

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年8月11日（木） 16：30～19：13

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催します。なお、細野大臣は公務のため本日出席はできないとの連絡を受けております。それでは始めに、園田大臣政務官から挨拶及び冒頭発言があります。

＜冒頭あいさつ＞

○園田大臣政務官

大変失礼いたしました。本日、大臣がご案内のとおりかもしれませんが、組織見直しの最終調整というところもありまして、また急遽この場に来れなくなりました。大変失礼いたします。それでは私から3点お伝えをさせていただきます。後ほど東京電力から発表を詳しく皆さま方にご提示をする予定でございますが、かねてより懸案事項となっておりました原発事故の収束と安定化の取り組みの中において、やはり人材確保それから育成策というものが不可欠ではないかというご指摘もいただいております。私もその問題意識を強く持っております。今般、放射線管理委員、あるいは測定要員を育成する研修などの内容が今日皆さま方にご提示をさせていただくということになりましたので、後ほど東京電力から詳しくご報告をいただきたいというふうに思っております。これはステップ2の中においても、推進をしていく私どもの事故収束の推進をしていく上において、基礎的な部分においてはかなり重要な位置づけになっていくものではないかというふうに考えているところでございます。それから、先般気象庁のデータについてのお問い合わせがございました。私から気象庁に問い合わせをさせていただきまして、今もう既にご承知かと存じますが、気象庁のホームページにおいて既に発表をされているというところでございます。これについては、当初このデータが利用をするべきではなかったかというご指摘も同時にいただいていたところでございまして、そこも含めて今後の SPEEDI

についても当然ながら私どものデータ利用というところ、あるいは迅速な国民の皆さま方への注意喚起という点の中において、反省をするべき点があったというふうに考えておりますので、そういった点ではこれも含めて今後検討をしていくことになろうかなというふうに思っておりますのでございます。それから、3点目でございますが、来週のこの統合会見について1つ私からお伝えをさせていただきます。来週は17日がこのロードマップの更なる進捗状況のご報告をさせていただきたいというふうに思っております。したがって、通常であれば月曜日とそれから木曜日という形で2日間開いていたわけでございますけれども、まず15日、これにつきましてはご案内のとおり、お盆の期間中であるというところでございます。また被災地の皆さま方の状況を鑑みれば、この時期は少し私どもとしても遠慮するべきであろうというふうに考えているところでございます。したがって、月曜日の15日はこの会見は開催はいたしません。そして18日が木曜日定例という形になりますけれども、これを1日前倒しをさせていただきまして、17日に行わせていただきたいというふうに思っておりますのでございます。その時には大臣も含めて皆さま方にロードマップの進捗状況をお伝えをするつもりでございますので、よろしくお願いを申し上げます。私からは以上でございます。

○司会

次に東京電力から、人材確保、人材育成について引き続いて環境モニタリングについて説明します。

＜人材確保、人材育成、環境モニタリングについて＞

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、お手元の資料にしたがって、人材確保と人材育成に関しましてご報告をさせていただきます。皆さまのお手元にA4横の裏表の2枚ものの資料を配布させていただいております。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所の事故対応における人材確保と人材育成について」ということでございます。私ども東京電力といたしましては、政府のご支援をいただきながら現在福島第一原子力発電所の事故の収束、安定化に向けた取り組みを行っております。その中でも、将来を見据えた取り組みの中では人材確保と人材育成が重要というふうに考えております。今回の事故に伴いまして、発電所内外の現場での放射線測定ですとか、作業員の被ばく管理といったための要員に対するニーズ、それから必要性が高まっているということから、当社といたしましては政府のご支援をいただきながらこうした

放射線測定要員や放射線管理要員の育成をする研修を現在進めております。ページをめくっていただきまして、1枚目の裏面の方になりますけれども、まず東京電力の取り組みでございまして、社員並びにグループ会社の社員に対しまして、放射線測定要員を養成するために5月30日から、放射線測定要員育成教育研修を総合研修センターにて実施いたしております。総合研修センターは私どもの日野市にございます研修センターでございまして、そのこのところの会場を使いまして要員の育成を行っております。今回、全40回を開催いたしまして約4,000名の養成を計画しております。現在までの実績といたしましては21回の開催で約1,900名が受講してこの放射線測定要員ということになったということになります。この者たちは現在避難されている方々が一時帰宅されておりますけれども、その際のサーベイのお手伝いをさせていただいているというような状況でございます。続きまして2枚目の表面の方になりますけれども、政府によりまして放射線測定要員及び放射線管理要員の育成のための取り組みでございまして、こちらは資源エネルギー庁さまの人材育成事業といたしまして、独立行政法人原子力研究開発機構にて行われる放射線管理要員と、放射線測定要員の育成研修がございまして、この研修に関しましては、東京電力からメーカー、ゼネコン等の協力企業の皆さんに募集を行いまして、年内を目途に約250名の研修生を募集する計画でございまして、こういった研修に関しましては、まず1回目の測定研修は既に行われておりまして、放射線測定要員研修は8月6日にJヴィレッジ、それから放射線管理要員育成研修に関しましては8月8日から12日にかけて東海村にございます、JAEAさんの方の原子力人材育成センターにて行っているという状況でございまして、さらに、最後のページになりますけれども、当面放射線測定要員、放射線管理要員の育成を進めておりますけれども、引き続き発電所の安定化作業の一部作業につきましては、より幅広く人材確保を考えていく必要があるということから、社団法人の日本原子力産業協会さんのご協力を得まして、同協会が発行する原子力関係者向けの専門誌、原子力産業新聞に作業員募集のお知らせを掲載するとともに、関係する会員企業さんに作業員募集の要請文を直接送らせていただいております。こういったところを通じまして、現在具体的な契約作業について協議を行っているという状況でございまして、現時点では3社から応募がございまして、具体的な契約手続きに向けての協議が進めているということとございまして、簡単ではございますけれども、東京電力といたしましては、福島第一原子力発電所の事故の収束と発電所の安定化に向けまして、全力で取り組んでいくということとともに、今後とも政府のご支援をいただきながら必要な取り組みを実施してまいりたいというふうに考えております。本件に関しましては以上でございまして、続きまして、環境モニタリングの状況につきまして3件ご報告させていただきます。

まず空気の状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」サブタイトルが第百三十九報になります。こちらに関しましては、発電所の西門それから第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番のところを毎日測定しておりまして、1 枚目の裏面のところに昨日の測定結果を記載させていただきました。それから、2 枚目の表面でございますけれども、敷地内の 12 箇所のうち、昨日は 1 号機の山側、2 号機の山側の 2 箇所につきましてサンプリングを行っております。レベルといたしましては 10 のマイナス 5 乗といったレベルでございます。空気中の濃度限度に対する割合は 0.01 といった状況でございます。経時変化につきましては、2 枚目の裏面のところからグラフ化させていただいておりますのでそちらをご確認ください。続きまして海水の状況です。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所付近における海水からの放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルが第百四十一報になります。こちらは発電所の沿岸部 4 箇所並びに沖合の各地点におきますサンプリングの結果でございますが、1 枚目の裏面から昨日の測定結果を記載させていただきました。経時変化につきましては 2 枚目の裏面のところからグラフ化しておりますのでこちらをご確認ください。それから 3 件目です。海底土の放射線物質の分析結果になります。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、続報 13 になります。こちらはこれまで公表させていただいてる 23 箇所の海底土の分析のうち、最後の 5 箇所の分析結果がまとまったものでございます。1 枚目の裏面のところに、江名沖合 3 キロほか 5 箇所の地点におきますサンプリング結果でございますけれども、ヨウ素 131 は検出限界未満でございましたが、セシウム 134、137 に関しましてはご覧の表のとおりでございます。なお、本日昨日のサンプリングで全 23 箇所の海底土の調査結果がまとまりましたので、2 枚目の表面のところに全 23 箇所の測定結果を記載させていただきました。それから、最後のページでございますけれども、こちらに関しましてはサンプリング地点を地図の上に落としたというような状況でございます。これから詳細な評価を行ってまいりたいと思っております。海水の放射性物質の分析の状況ですとか、今回得られました海底土の分析等を突き合わせる等等を実施してまいりたいと思っております。これから調査をしてまいりますけれども、全体の動きといたしましては、発電所から南側の方に濃い領域があるのではないかと考えております。①番、②番のところが福島第一、③番、④番のところが福島第二のエリアでございますけれども、こういった状況になっているということでございます。東京電力からは以上でございます。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に環境モニタリングの結果についてという資料をお配りしております。まず全国的な調査でございまして、都道府県別の環境放射能水準調査の結果、全国の大学の協力によります空間放射線量の測定結果については大きな変化はございません。また定時降下物、上水についてはいずれも未検出ということでございます。6 ページに5 月分の月間降下物という資料をつけております。これは先日3 月分4 月分をお付けさせていただいておりましたが、今回はこの5 月1 ヶ月分ということでございます。4 月と比べますとヨウ素の方について4 月は不検出というのが4 つの県でしたが、5 月では 28 の都県が不検出になっております。一方セシウムにつきましては、4 月には全都道府県で検出されておりましたが、今回は2 つないしは3 つの県で不検出の県が出ております。一方数字については4 月に比べますとそれぞれ下がっているというような状況にございます。続きまして、発電所周辺の空間線量率積算線量の結果、ダストサンプリング等につきまして特に大きな変化はございません。また海域の調査につきましては、これは東京電力から発表されたものを地図の上に落としたものでございます。あと 48 ページから緊急時避難準備区域の解除に向けた詳細なモニタリングということの結果をつけております。これは一昨日8 月9 日に発表させていただいたものでございます。これ自身はアクションプランということで7 月25 日にどういう測定をするかということについても1 度発表させていただいたものですが、大きく3 つのグループがありまして、学校、幼稚園、保育園といったところを測定するもの、マル2としてそういった公共施設の周辺、生活圏に着目してその周辺を測るというもの、それから3 つ目としては市町村の要望に応じた詳細なモニタリングを行うというものでございます。全体的な結果につきましては49 ページの方に表を載せております。この緊急時避難準備区域がありますのは、南相馬市、田村市、川内村、広野町、楢葉町ということでございますけども、それぞれ観測された値はこの表に書いてあるような状況でございます。南相馬市の中ではこれは宅地ということで毎時 $5.5\mu\text{Sv}$ という値のところが一番高い値が出ております。ここにつきましては既に特定避難勧奨地点に指定をされているという状況にあるところでございます。また、田村市、それから川内村では毎時 $4.0\mu\text{Sv}$ 、また 4.7 毎時 μSv という値がありますが、これらはいずれも山道、山の中の道の方で測定された値でこの付近には人家はないという状況ではございます。今回最後のページにつけております、実はそれぞれの細かいデータにつきましては 120 ページほどある資料でしたので、今回はお付けしておりませんがそれぞれのURLをつけております。2 日前に発表された資料ということですので、ホームページ上に載っておりますので細かいデータはそちらで見ていただければ幸いです

ございます。この緊急時避難準備区域につきましては、更にこのマル2のいろいろな学校の周辺とかそういったところのデータをより詳細なマップにしたものについては、8月中旬ということで改めて発表することを予定しております。更に今後地元からの追加的なモニタリング要請などを受けてモニタリングをいたしまして、緊急時避難準備区域の解除に向けたいろいろな材料となるようなデータを提供していく予定にしているところでございます。あと、前回ご質問がありました水産物についての調査の関係でございます。水産庁の方からは8月8日現在のデータが今最新のデータとして公開されておりました、1,354の水産物の結果が発表されております。その中では表層性の魚種、低層性の魚種、無脊椎動物、海藻類、淡水魚、こういったところで暫定規制値を超える放射性物質が検出されているということも発表されてるわけですが、発電所から30キロ圏内、こちらの海の方につきましても、警戒区域と緊急時避難準備区域というのが設定されておりますので、そちらでは漁が行われていないような状況でございますので、この水産庁の発表の中で地図も入っておりますけども、この1,354の水産物についてはいずれも30キロより外側のものだということでございます。前回確認するということを申し上げていた点については以上でございます。文部科学省からは以上でございます。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方からは、環境モニタリング結果の評価についてという8月11日付の原子力安全委員会の1枚紙、裏表にコピーしております紙と、1枚目が福島県の地図に線量を落としてございますものになっております参考資料を用いて説明いたします。

資料の方の1の空間放射線量、それから2の空気中の放射性物質濃度については大きな変化はございません。4の環境試料の2つ目の黒ポツですけども、先ほど文科省からも説明がありましたけども、5月1カ月間の降下物についての結果が出ております。参考資料の19ページでございます。4月に比べると、それぞれ大体数分の1になっておりますけども、事故前に比べますと1桁以上、小さいところでも1桁以上大きいこと。それから寿命が比較的短いセシウム134が出ておりますので、当然ながら事故の影響が引き続き出ているということでございます。それから環境試料で続きで、参考資料1枚捲っていただきまして20ページから22ページにかけては海水中の放射性物質濃度であります。22ページにございます8月8日採取のもので、ポイントの4番でセシウムが検出されておりますが濃度限度を下回ってるという状況であります。それから海底土であります、23ページから25ページにかけてであります。本日東京電力から説明があった資料では1枚の地図におとしこまれていましたけれども、ああい

った形の表示が非常に全体像を掴むのに役立つのではないかと思います。それから更に参考資料の 26 ページからですが、これは福島県内の河川、湖沼等での水、またその土、砂などの分析結果であります。セシウムが検出されてるポイントがありますけれども、河川などの水については全て濃度限度を下回っているという状況でございます。それから 5 の全国の放射能水準の様子でありますけれども、こちらは特段大きな変化がないといった状況でございます。私から以上でございます。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。まず福島第一原子力発電所の状況ということで A4 縦の 1 枚ものご確認ください。まずタービン建屋の溜まり水の処理でございますけれども、本日の状況といたしまして、一番下のポツになりますけれども 12 時 25 分に凝集沈殿設備処理タンクの水位計の不具合がございまして、水処理設備が一時的に停止いたしております。凝集沈殿設備処理タンクは、アレバの除染装置の最後のところにございまして、この受けタンクからサプレッションプールサージタンクの B の方に水を移送するというところでございます。こちらの方の水位計が一時的にダウンスケールいたしましたので、警報が発生して止まったということになります。このタンクには 2 つ水位計がございまして、もう一つの水位計の方が健全な指示を示しているということと、タンクの周辺で漏えい等がないということを確認いたしましたので、もう一つの方の水位計に切り替えまして、12 時 40 分に水処理設備としては再起動を行っております。12 時 58 分に定常流量に到達したという状況でございまして、現在運転を継続しております。続きましてトレンチ立抗、各建屋の地下の溜まり水に関しましては、現在移送の方おこなっております。それぞれの水位に関しましては、午前 7 時時点の値を記載させていただいておりますけれども、会見終了時に最新値をお届けさせていただきたいというふうに思っております。裏面の方にまいりまして、放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど申し上げたとおりです。使用済燃料プールの冷却につきましては、1 号機は昨日から循環冷却システムによります冷却が始まっております。本日 12 時の値といたしましてプール水温は 41.5℃というところでございます。原子炉圧力容器の注水、圧力容器の温度、格納器の圧力に関しましては、この表のとおりです。その他工事の状況でございますが、こちらでも会見終了時に本日の作業実績としてお届けさせていただければというふうに思います。それから最後のポツでございしますが、本日 11 時 20 分ごろ 4 号機の廃棄物処理建屋内で、使用済燃料プール循環冷却装

置の一次系のホースより微少の水の漏えいを確認いたしております。このため漏えい箇所に養生を実施しているという状況でございます。皆さまのお手元に、こちらの方資料を配布させていただいておりますが「4号機使用済燃料プール循環冷却装置フレキシブルホースからの水漏れの箇所」ということでございます。赤いラインが一次系で、青いラインが二次系でございますけれども、隙間サージタンクから熱交換器に入るところで、廃棄物処理建屋の境目にあるというようなホースでございます。漏えい箇所は、写真の中で赤い点線で囲っているところが漏えい箇所でございます。漏えい量といたしましては、20秒に1滴という程度でございます。漏えい量といたしましても把握出来ない程度でございます。約1メートル×1メートルのエリアが、湿っているという程度でございますので、現在養生をして漏えいが拡大しないというようなことでおいております。修理といたしましては、現在まだこういった状況でございますので、きちんと計画を立てて一旦使用済燃料プールの冷却を止めて、このホースの修理を行いたいというふうに考えております。それから放射性物質のモニタリングの状況になります。まず取水口付近の状況です。資料のタイトル申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」ということで、8月10日採取分になります。こちらは2号機、3号機から高濃度の汚染水が漏出した観点で、毎日サンプリングを行っております。ページをめくっていただきまして、1枚目の裏面から各サンプリング地点におきます測定結果になります。昨日は北側のシルトフェンスの開閉を行いましたので、物上げ場前の海水と、2枚目の裏面になりますが、港湾口のところの追加サンプリングを行っております。3枚目から各サンプリング地点におきます経時変化でございます。ほぼ横ばいないしは減少傾向でございますので、高濃度の汚染水が海水に漏えいしていないというふうに判断いたしております。続きましてサブドレンの状況です。まずタービン建屋付近のサブドレンの状況ですが、資料のタイトル申し上げますと「福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について」ということで、8月10日採取分になります。こちらはページをめくっていただきまして、1枚目の裏面になりますが、各号機のタービン建屋のサブドレン水、それから西側でございます構内の深井戸のサンプリング結果でございます。大きな変動等ございませんで、2枚目のところの経時変化を記載させていただいております。高濃度の汚染水が地下水側に漏出してないというふうに判断いたしております。続きましてA4横の資料になりますけれども、集中廃棄物処理施設周辺のサブドレンの分析結果でございます。8月10日のサンプリング結果につきましては、大きな変動等なく、高濃度の汚染水が地下水側に漏れ出てないということでございます。それから1点訂正がございます。8月9日の右から2番目の欄になりま

すが、8月9のセシウム137の⑧番のサンプリング点でございますが、昨日公表させていただいた際、この⑧番の8月9日分の記載がNDでございましたが、再確認した結果0.028という、本日の記載に訂正させていただいております。お詫びして訂正させていただきます。東京電力からは以上でございます。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の森山でございます。私からは、これまでいただいておりますご質問に対して2点ご回答申し上げます。まず第1点は、身元不明者、出入り管理の件でございます。保安院として例えば元請けなど、どこまで把握しているのかというご質問が前回ございました。保安院といたしましては、元請け会社毎の状況については、ある程度東京電力から聞いておりますが、具体的な内容について、もしご質問等あれば東京電力の方をお願いしたいと思います。もう1点は、震災直後からの福島第一原子力発電所の検査官の配置状況、どうだったかというご質問が前回ございました。福島第一、それから第二含めて、最近は一体的な運用をしておりますけれども、福島第一を中心に少しご説明いたしますと、発災当日、3月11日でございますが、福島第一には7名、それから第二には6名おりました。発災後にオフサイトセンターを立ち上げる必要がございますので、福島第一につきましては4名を現地に残して3名がオフサイトセンターに行っております。福島第二では2名を現地に残して4名がオフサイトセンターに行っております。その後ですが、福島第一では12日に一旦全員をオフサイトセンターに行っておりまして、7名はオフサイトセンターに、この日は行っております。その後、13日になりますと、福島第一のサイトに4名、オフサイトセンターに3名という体制になっております。福島第二の方はずっと2名で対応しておりました。で、その後ですね、15日にオフサイトセンターを福島県庁に移転しておりまして、その際には福島第一の検査官は全員一旦オフサイトセンターに行っております。で、福島第二についてもオフサイトセンターにいたものは全員福島県庁に行っておりまして、この段階では福島第二で2名が全体を現地でフォローしていたという状況でございます。その後、3月22日に福島第一のサイトに2名検査官を再度配置をして、4月の9日には3名、そして現在でございますけれども基本的には福島第一には3名、で夜間1名となっています。あとオフサイトセンターにはこれは日によって違いますけど、1名から5名が配置されております。またJヴィレッジには現在2名が配置されております。それから福島第二にはこれも日によって違いますけれど2名から5名が配置されているということで、現在は全国のですね、保安検査官も含めてローテーションを組みながらそのような配置、福島第一につきましては、日中につき

ましては 3 名、それから夜間については 1 名が常駐しているという状況でございます。私からの説明は以上でございます。

○司会

これから質疑に入ります。質問事項は冒頭にまとめて簡潔にお願いします。なお、回答に関する再質問はお受けします。質問の際には所属とお名前を名乗って頂いた上で、誰に対する質問であるか明確にさせていただくよう、お願いします。それでは質問の有る方挙手をお願いします。ではそちらの女性の方。

＜質疑応答＞

○共同通信 佐分利

Q：共同通信佐分利と申します。東電の松本さんに人材育成の件でお伺いしたいんですけど、まず東電の研修として何月までに 4,000 人という事なのかという事と、実績として南相馬市での放射線測定業務をおっしゃっていましたが、これに従事された方は何人いらっしゃるのかという事と、エネ庁のですね、事業の方で 250 人という事で人数が出ていますけどこれは現場にいる作業員を対象に行うというものなのかという事と、あと最後の専門技術職の関係ですが、図解の④のところで、要員不足の状況報告とあるんですが、現時点でどれ位の専門技術職の要員が不足しているのか具体的な数字と共に教えて下さい。

A：（東電）はい、まず東京電力の放射能測定要員研修については、ほぼ年内を目途に研修を進めていくという状況でございます。現在半分程度終わっております、約 1,900 名が放射線測定要員として社内的には登録されている状況でございます。それから南相馬の状況につきましては、こちらの方に行ったという事は確認させて下さい。現在、この要員化されている者が具体的にお手伝いさせていただいているのは、一時帰宅の際に持って帰ったもののサーベイ、身体の放射性物質の付着があるかどうかということに従事しておりますので、南相馬の関係かどうかについては一度確認させていただきます。それから 250 人の要員でございますけれども、既に現地にいる方々とこれから行かれる方々の両方おります。基本的には協力企業さん、メーカーさん、ゼネコンさん等の協力企業さんに幅広くお声がけさせて頂いている状況でございます。そちらの方で現場の実態に合わせて派遣してくるという計画でございます。それから最後のページの 4 番につきましては、要員の不足というような表現になっておりますけれども、現時点で要員の不足があるというような状況報告を行ってはおおりません。今後予想される要員をより確実に確保し

ていこうという観点からこういった専門技術職の人材確保策を立案し、資源エネルギー庁さん、それから日本原子力産業協会さんを通じて仕組みとして動かし始めたという事でございます。

Q：すいません、追加でお伺いしたいんですけれども。そうしましたら会員企業というのは全部で何社あるのかという事と、専門技術職というのをもう少し具体的にどういう方を想定されているのかという事。で、250人でこれから現場に行く方と、今、現場にいる方という事ですが、班長レベルとかそういう対象者は割と絞ってらっしゃるのかだけ教えて下さい。

A：（東電）はい、日本原子力産業協会の会員企業数については確認させていただきますが、ホームページにも掲載しておりますので、そちらでご確認下さればと思います。それから班長クラスかどうかについては、いわゆる班長クラスでなくても、放射線管理要員にはなれるといえますか、班長という作業の取りまとめをする人間とは別の人間なので、実際に作業現場において、実際、被ばく線量を下げるためには、作業の段取りをどうした方が良いか、遮蔽はというふうに取り付けたら良いか、という検討を行って、作業班、あるいはその企業全体で被ばく低減に取り組むというような方々でございます。それから専門技術職は、主には電気工、溶接工、トラック、トレーラー等、クレーンの運転手という形で専門技術職を募集しているという状況でございます。

○NHK 石川

Q：NHKの石川といいます。坪井さんにお伺いします。すいません、過去の前の資料持ってなかったんで教えて頂きたいんですけど。降下物の、月間降下物の件ですけれども、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県それぞれについてセシウムが7月分に比べて何分の1になったんでしょうか。あと3月分に比べて何分の1になったのか教えて頂けますでしょうか。

A：（文科省）文部科学省でございます。ちょっと数字を読み上げさせて頂ければと思いますが。4月分の茨城県のセシウム134が2,500、137が2,300。栃木県が134が1,300、137が1,200でございます。群馬県、はい。群馬県が134が340、137も340。埼玉県は134が760、137も760です。あと3月はですね、茨城県がセシウム134が18,000、137が17,000。栃木県が134が5,800、137が5,700。群馬県が134が4,700、137も4,700。埼玉県は134が5,400、137が5,300と。このような値でございました。

Q：それでお聞きしたいですけれども、そうしますと 5 月のこのそれぞれの値といえますか、これは新たに原発から放出されたものがこちらに降下したという捉え方でよろしいのでしょうか。

A：（文科省）この辺の評価して分析しなければいけないと思うんですが、舞い上がったものもですね、有るのかどうかという事あろうかとは思いますが。ちょっと今現在でこれが新たな原発からの放出分だけなのか、その土地の中で舞い上がってそれがまた落ちてきたものと両方含んでるか必ずしもちょっとまだ明確に分析できているわけではありません。

Q：それから茨城、栃木、群馬それと関連してですけれども、ニオブとかテルルとか銀とかが時々降ってるわけですから、これはどうしてそれぞれ検出されてるのでしょうか。

A：（文科省）いわゆる核分裂生成物だということで、この測定はいわゆるガンマスペクトルを測って、いわゆるゲルマニウム半導体検出器で測っていますので、そういった核種のスペクトルが出てるんだと思います。降下物に限らず、土壌とか当時ダストとかいわゆる植物、そういった私情からもこういったテルルなど核分裂生成物が一緒に検出されていることは多いかと思います。特に月間降下物は非常に長い期間ですので、検出によくかかるようになってるのかもしれませんが。

Q：最後に 1 点だけですけれども、例えば銀などは沸点が 2,300℃超えてるんですけれども、それが 5 月になってもまだ検出されるのでしょうか。

A：（文科省）ちょっとすいません、正確には専門家に聞かないとお答えできないですが、確認してみたいと思います。

○日経新聞 黒川

Q：日経新聞社黒川と申します。松本さんに坪井さんに、聞き漏らしたんでもう 1 回確認ですけれども、松本さんには 4 号機のわずかな漏れというのが今後その冷却装置を止めて調べるとおっしゃったんですか。ちょっと最後のところが聞き取れなかったんですが。

A：（東電）4 号機のフレキシブルホースについては、現時点では 20 秒に 1 滴と

いう状況でございますので、現時点ですぐに取り替えるということではございませんが、将来ここを取り替える際には、一旦使用済燃料プールの冷却を止めるということが必要になりますので、その計画を作っているところでございます。

Q：坪井さんに、先ほどの4月、5月という件ですけど、4月は全国で検出されたが5月は2、3の県というふうに聞こえたんですが、ちょっともう1回説明してください。

A：（文科省）4月はセシウムが未検出という県が1つもなかったということでございます。沖縄まで含めて全て数字があった、検出されたということです。一方5月を、6ページを見ていただきますとセシウム134ですと3つの県が不検出、あと137だと2つの県が不検出ということで、5月になって不検出の県が出てきたということをお願いしたかったということでございます。

Q：そうすると4月は全て福島の影響ということですか。

A：（文科省）基本的には去年の3月の例えばデータなどを見ますと、必ずしも全ての県が不検出ではない、多分昔のフォールアウトで出たものがあるいは舞い上がりかもしれませんが、それが検出されたりしてることもありますので、通常状態が全て不検出というわけではないんですが、ただ今回4月と5月を比べると全体的に値が下がって、あるいは値が下がった結果不検出になった県が2つとか3つ出てきたということなのかなと思いました。ちなみにヨウ素の方ですと、ヨウ素は半減期が短いので4月でも既に不検出の県が4つございましたが、5月は28に増えたということで、時間が経つにつれて全体は下がるので不検出の県が増えているという傾向なのかなと思いますけども。

Q：そうすると今回の4月5月の違いというのは、福島第一と関係があるかどうかは分からないということですか。

A：（文科省）大きな意味ではやっぱり関係していると思います。福島から出たのが、ただ3月に出ているのが大部分だと思いますので、その影響が段々減ってきているということではないかと思います。

○朝日新聞 坪谷

Q：朝日新聞の坪谷と申しますが、4号機の使用済燃料プールの件と水処理施設の一時停止のことでお尋ねしたいのですが、4号機の使用済燃料プールについて、これは何か応急措置をしているのかということと、あとここの水が流れている水の放射エネルギーと、あともし分かれば漏えい、なぜこういうふうな漏れた原因が分かれば教えて欲しいということと、あと水処理施設の停止について水位計が測れない状態になったというのはこの原因はどういうものが考えられるのか教えていただけないでしょうか。

A：（東電）まず4号機の方からお答えさせていただきますが、ここに関しましては、養生をして受けているという状況でございますので、何か今の時点で穴を塞いでいるということはございません。20秒に1滴程度の滴下があるという状況であり、現在はビニールシートのようなもので受けているというような状況でございます。それから、中に入っている水は、使用済燃料プールに入っている水が循環しておりますので、その濃度になろうかと思えます。少し古いデータで申し訳ございませんが、5月7日にプールの分析を行っておりますが、その際の分析の結果では、ヨウ素131が 1.6×10^{-1} Bq/cm³、それからセシウム134が 5.6×10^{-1} 乗、セシウム137が 6.7×10^{-1} 乗というレベルでございます。なお、時間が相当経っておりますので、ヨウ素131に関しましては、相当減衰が進んでいると思っておりますが、セシウム134、137に関しましては、 10^{-1} 乗レベルの濃度ではないかと考えています。したがって、濃度としては相当薄いと考えております。また、この配管と言うか、ホースの近傍のいわゆる空間線量は0.2mSv/hということでございますので、被ばく管理上からも相当線量が高いという状況ではございません。それから原因は、今のところ詳細は見れておりませんので原因等は不明でございます。ホースを交換した際に漏えい箇所等を確認したいと思っております。それから、水処理設備の水位計の不調については、こちらは超音波式の水位計でございます。タンクの上から超音波を当てまして、水面で反射してくる時間を測定して水位に換算するという設備でございます。故障の状況としては、ダウンスケールしていて指示が出てないという状況でございます。今のところなぜダウンスケールしたかについては分かっておりませんので、残りの水位計の方で測定しながら運転の方は継続しておりますが、取り外すなりして原因は調べたいと思っております。

Q：4号機に関してこのホースは何でできているものなのですか。

A：（東電）ホースは表面を見ていただくとおり、ステンレススチールの編みこ

みをして、内部に不透性のものをはっているというようなホースでございます。

Q：不透性。

A：（東電）水が染み込まないような処理をした上で、ステンレスの編みこみをして、フレキシブルになったような形のホースでございます。

Q：要はビニールみたいなホースみたいなそういうものなのですか中は。

A：（東電）いわゆる一般的に多く使っています塩ビのホースではなく、表面にステンレスの網のようなもので強化したタイプでございます。

Q：分かりました。ビニールで養生しているということですがけれども、見つけたのは今日の午後 11 時 20 分に作業員の方が見つけたということでよろしいでしょうか。

A：（東電）見つけたのは、本日午前 10 時 10 分頃に協力企業の作業員の方が見つけまして、11 時 20 分頃に東京電力の管理員が現場で再度確認したという状況でございます。

Q：で、すぐに止めたと。

A：（東電）いえ、止めたといえますか、使用済燃料プールの循環冷却そのものはまだ動いています。20 秒に 1 滴ずつ漏れているのをビニールシートで受けながら運転は継続している状況でございますので、プールの冷却そのものは継続しています。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ と吉本興業のおしどりといいます。よろしくお願いいたします。まず、東京電力の松本さんにお聞きいたします。この人材育成策についてなんですけれども、福島原発行動隊という、もと科学省、もと技術者の方々の、いわゆるシニア行動隊の方々が、5 月末からこちらの作業に関わるモニタリングや作業などを関わるという事を申し入れられているという事を先日会見で伺ったのですけれども、その方々は現段階で、最年少 46 歳の方が 500 人集まっておられるんですけれども、4,000 人集めていくということで、この方たちを受

け入れるということは検討されているのでしょうか。後続きまして、園田政務官にお願いいたします。RHC ジャパンという会社がありまして、8 月 10 日からホームページができたのですけれども、南相馬市立総合病院を支援して内部被ばく検査を行っていくという外資系の会社です。電話で問い合わせましたところ、電話番号はあるんですけれども、ホームページの方にしか問い合わせることができなくて、関連会社と思った RHC U. S. A の方は RHC ジャパンとは全く関係がないという回答でした。南相馬市立総合病院の方には確認したんですけれども、名前は聞いたことがあるが、協力していくかはどうかは現在検討中であってまだ詳細はまだ何も決まっていないという回答でした。しかし、RHC ジャパン社の方には、南相馬の児童の尿を全て無料で尿検査、バイオアッセイするということが記載されておりました。そして、その場合、その尿を 20cc 送って検査するんですけれども、検出限界が 20Bq ということでした。いろいろ専門家に聞いたんですけれども、ちょっと少しこの検査は性能が悪すぎるということで、通常 300cc、500cc 位から 3.5、2.7 位の Bq 数もカウントできるので、20cc から 20Bq 検出限界という検査で、果たして意味があるのかどうかという回答をいただきました。この会社は、南相馬の子どもは無料なんですけれども、郵送で 24,000 円で検査を受けております。南相馬市立総合病院の方は、ホームページに載ってたんですが、その情報も知らなかったということで、これからこういうふうに国民も住民も内部被ばくを心配しておりますので、いろいろこういう会社がどんどん出てくるかと思うんですが、その事は認識されておりますでしょうか。これからそういう形での、例えば検査基準とか、値段の基準とかそういうことの規制は、そういう見通しはできるのでしょうか。よろしくお願いします。

A：（東電）まず東京電力からお答えさせていただきますが、福島原発行動隊さんの方から 20 キロ圏内での瓦礫の処理、モニタリング活動といったところで協力したいというご提案があったことは、私どもも承知しておりますけれども、主にこの 20 キロ圏内での瓦礫処理、モニタリング活動といいますのは、私どもではなく、国の方とよく相談する必要があるかと思っております。したがって、今後に関しましては、よく政府の方とご相談させていただきたいと思っております。なお、発電所構内の仕事に関しましては、この原発行動隊と実施主体となる組織に関する適格性等もよく判断して考えていきたいと思っております。

Q：分かりました。この人材確保策 4,000 人確保して、そしてその先ほどおっしゃっていた班長云々も、この方々達はぴったりかなと思うんですけれども、5

月末に申し入れて、8月3日にもう国と東京電力とこの行動隊の方で三者会談を行ったという事ですけれども、その回答としては、こちらの人材確保策は全く関係なく、国と協力して東京電力としては未だまだ検討中ということですのでよろしいでしょうか。

A：（東電）はい、福島原発行動隊の皆さまとは引き続き提案書という形では受取っておりますが、現時点で具体的な計画はございません。

Q：分かりました。その提案書の回答はいつぐらいに示されるおつもりなんでしょうか。

A：（東電）今のところは未定でございます。

Q：回答があっても期限は未定ということでよろしいですか。

A：（東電）いや、ご提案を受取っておりますが、回答する時期は未定ということになります。

Q：分かりました。5月末からの申し入れに関してまだ未定という認識でよろしいでしょうか。

A：（東電）いえ、違います。こちらは、福島原発行動隊の皆さまが8月には、7月だったかな、現場の方もご確認したと。

Q：はい、7月12日にJヴィレッジに。

A：（東電）その後、8月上旬に改めて提案書という形で私どもは受取っております。したがって、その提案に関する回答という形ではまだ未定ということになります。

Q：分かりました。この専門技術職の人材確保策にはこの福島原発行動隊の皆さまは一切考慮されないという認識でよろしいのでしょうか。

A：ええ。今のところは考慮されておられません。いわゆる、どういう組織で、どういう契約形態が妥当なのかというところが、まだはっきり決まっておきませんので、今のところは検討中というところでございます。

Q：分かりました。その方々がこれに応募された場合は、別に個人個人として応募を受け付けるということでしょうか。

A：（東電）いえ、これは個人個人というよりも、日本原子力産業協会さんの会員企業間でこういった専門技術職が足りない、あるいは欲しいといったことを情報共有して、要員確保を確実にしていくというような取り組みでございます。

Q：分かりました。これは特に年齢制限とかがあるんですか。

A：（東電）いえ、特にございません。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（園田政務官）はい、ちょっとそのまず RHC ジャパンという存在をですね、私どもちょっと承知をいたしておりませんので、どういう形で検査をやろうとしているのかが、まずちょっと詳細が分かりませんので、今日の段階ではお答えできませんが、ただし、基本的にはですね、健康調査については福島県が各医療機関とも相談をさせていただきながら行っているわけでございますので、結論的に申し上げます、そちらでしっかりと検査の体制、そしてまた基準は統一的になされていくべきものではないかなと思っております。

Q：分かりました。これからこのような形で内部被ばくを請け負う民間企業がひょっとしたら増えるかという危惧をしているんですけれども、危惧といいますか、その場合に、検査の性能、若しくは値段形態などのある程度の道筋は考えられるのでしょうか。すみません、これは厚労省の管轄かもしれませんけど。

A：（園田政務官）はい、おっしゃるとおりですね、そういう民間の方による調査というものが、本当に県民の皆さん方のニーズに合うものかどうかは、しっかりと見なければいけないなというふうには思っております。したがって、先ほど申し上げましたように、統一的に行うというのは県が中心となって今行っているわけでございますので、それに対して民間の企業なりが参入してくるというのが果たして適切であるかどうか、ちょっと今私も今日の段階で申し上げられるものではございませんので、少し持ちか

えらせていただきたいと思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。よろしくお願いします。

A：（東電）ちょっと訂正させてください。今回、日本原子力産業協会の方で専門職を募集しているのは、65 歳までの男性ということで募集の方を行っております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○共同通信 須江

Q：共同通信の須江と申します。保安院の森山さんにお伺いしたいんですけれども、別件で、泊 3 号機の件で確認をさせてください。今日安全委員会で最終検査の結果について了承が出ましたが、まずその内容について、海江田大臣に報告をしたのかということと、したのであれば、検査修了証が出る見込みについて何日程度と伺っているのか。大臣にあげていないのであれば、いつ頃報告するご予定なのか。それから、法律的な手続きのことで恐縮ですが、修了証を交付した段階で、法的には自動的に営業運転に移行するのか、それとも、営業運転に移行したと宣言、例えば事業者で宣言する、若しくは保安院等、国の方で宣言しなければ移行したとみなされないのか、その点について確認をお願いします。

A：（保安院）まず本日の原子力安全委員会での審議の結果については、大臣にお伝えしてあります。秘書官を通じてお伝えしてあります。今後の件でございますけれども、まず本日までに定期検査の最終検査を終了して原子力安全委員会に報告し、その安全確保上の留意点についてご意見を求めたわけでございますが、その結果、泊発電所 3 号機の定期検査の結果については特段の安全上の問題点に指摘はなかったというふうに伺っております。幾つか技術的なご質問もあったようでございますけれども、問題点の指摘はなかったというふうに伺っております。一方で原子力発電所の円滑な運営には地元自治体等のご理解を得ていくことが重要であるということで、泊 3 号機の定期検査の修了証の交付につきましては、昨日海江田大臣から高橋知事に対しまして直ちには行わずに暫くお待ちするというふうにお伝えをしてあるということでございました。それから営業運転の件でございますけれども、法的な営業運転というくくりはなくて、そもそもずっと営業運転なわけですから商業運転しているわけですが、あくまでも定期検査の終了という法律上は

その定期検査を受けなければいけないと、それを受けた結果それを終了しましたという修了証を交付する、すなわち定期検査について技術的な内容についての基準に満足していましたといった修了証を交付するということです、保安院が営業運転であるとかないとかいうものではないと考えております。

Q：そうしますと追加で、修了証を交付した段階で法律的には自動的に定期検査は終了したという状態になるという理解でよろしいでしょうか。

A：（保安院）はい。修了証の交付をもって定期検査が終了するという状況になります。

Q：しつこくて、すみませんけども、終了して次の瞬間には自動的に通常の運転状態に移行しているという理解でよろしいでしょうか。

A：（保安院）そのようにご理解いただいて結構です。もちろん運転は運転中ですので、それは検査が終わったという、そういう意味であるということですね。ですから定期検査を終えて通常運転に移行するということになります。

Q：しつこくてすみませんけれども、例えば事業体は恣意的に修了証を受け取ってもこれはまだ定期検査は続いていますとか、そういったことは法律的には言えないということで、よろしいんですね。

A：（保安院）それは、そういうことになります。あくまでも定期検査は修了証の交付をもって終了しますので、終了すると言いますか、定期検査においての問題はなかったということをお示しをすることですね。

Q：最後にちょっと、お答えを明確にいただいていたので、最初にお聞きした大臣までの修了証の交付の見通しについて、地元の理解を得る必要があると暫く待つという大臣の見解についてお話を伺いましたけども、つまり本日はもう交付はなくて、数日ぐらいはかかるという理解でよろしいでしょうか。

A：（保安院）そこは、どのぐらいかということはありません。直ちには行わずに、暫くお待ちするというふうに伝えてあるということをお伺いしております。

Q：分かりました。ありがとうございました。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども。すみません。質問というか、園田政務官に。先ほど、お盆の期間中の会見について、お盆の期間中にやるのは余りよろしくないというお話があったんですが、どういう理由なんでしょうか。特にお盆だからどうという通常の福島第一の作業にしても、周辺の避難区域にしても余り関係がないと思うんですが、通常どおりに会見というのはできないものなのでしょうか。

A：（園田政務官）はい。よろしくないと申し上げたのではございませんで、配慮すべきであろうとふうに被災地の皆さまのことを考えればですね、私もこの初盆、新盆という期間というものはそういった所に集中をするべきではないかという意味で申し上げたところでございます。

Q：配慮というのは、どういう配慮。それは園田政務官が現地に行かれるとかそういう意味なんでしょうか。

A：（園田政務官）いえ。私が現地に行く予定はございませんけれども、当然ながら様々な方々がこのお盆の期間というものは、被災地の所で、あるいは被災地の当事者の皆さん方も含めて、この期間というものは大変大切な時期になるのかなというふうには思っております。

Q：会見に被災地の方が出ている訳ではないので、余りこの会見とは関係がないように思うんですが、その辺はどういう理由なんでしょうか。

A：（園田政務官）いえ。直接にしろ間接にしろ日本全国の国民の皆さん方が、そういうご意識を持っていらっしゃるのではないかというふうに思いまして私どもとしてはそういった判断をさせていただいたということでございます。

Q：分かりました。あと、今日、細野大臣がいらっしゃらない公務というのは、どういう公務でしょうか。

A：（園田政務官）一番最初に申し上げた訳でございしますが、組織の見直しに関してやはり緊急的な会合が入りましてそちらに今出ているという状況でございます。

Q：泊の 3 号機の再検査に関してはこれは細野大臣は、何らかの形でコメントあるいは会見等はされるのでしょうか。

A：（園田政務官）泊に関してのコメントというのは聞いておりません。ご案内のとおり、この原発の定期検査も含めて所管大臣である海江田大臣が行っていただいているというふうに理解をしておりますので細野大臣からの何かこれに関するコメントというのは想定はしておりません。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木ですけれども、園田政務官に。ちょっと今のお盆のところが、さっぱり分からないんですけれども、要するにお盆に会見を開くことがどうお盆で初盆を送られるというようなことをされている方々に迷惑がかかるというのはどういうふうになんですか。

A：（園田政務官）迷惑ということではございませんで、当然ながら私も含めて日本全国民の皆さん方が一般的な風習、慣習で申し上げるならば、ご先祖の皆さん方をお迎えをし、そして送っていくというこのお盆特有の慣習というのがございます。そういった意味で、そういう方々も含めて今年は特に 3 月 11 日発災以来の初盆、新盆にあたるわけでございまして、そういった方々、関係者の方々もいらっしゃるだろうということを思い、そこに集中をしていたかどうかというふうに思っているところでございます。

Q：お盆に集中することとですね、事態は動いている訳ですよ。復旧作業も続いているわけで、そのことと結局会見を開かないこと情報提供ないことと全く関係ないと思うんですけど。今までも土日それぞれ会見、統合会見はなかったかもしれませんが、やってきたわけですよ。すみません。本当に意味が分からないんですけど、教えていただけますか。

A：（園田政務官）はい、申し訳ございません。私のお伝えの仕方がきちっとお伝えできてなかったのかも知れませんが、情報提供は情報提供で私も政府、あるいは東電、あるいは各機関の中において、必要なときに必要な、適切に行わせていただいているというふうに思っております。その上で、この統合会見についても従来からずっと皆さま方にも必要な場合において必要

な情報量、そして必要な皆さま方への会見という形でさせていただいている訳でございますので、そういった点では何らそんな色があるというふうには考えておりませんけれども。取り分け、来週の 15 日という期間というものは、そういう先ほど申し上げた期間に入るわけでございますので、そういったところは配慮させていただきたいというふうに申し上げた訳でございます。なお、来週はそれでも 17 日に 1 つのまた節目といいますか、通過点におけるものがございますので、それは変更して木曜日というふうに。月曜日と木曜日が定例であるというふうに申し上げている訳でございますが、それを変更させていただいて水曜日に行わせていただくという、これも適宜適切な判断において、行わせていただくものだというふうに思っております。

Q：ちょっと、東電と保安院に確認したいんですけども。この間、お盆の期間中、それぞれ単独の会見は毎日やられるご予定なんでしょうか。あと、実際の作業ですね。現地の作業は、休むものは休むかもしれないけどその辺りの状況はどうなっているのでしょうか。

A：（保安院）保安院では、15 日も会見はするつもりでございます。それで、保安院の会見といいますかブリーフィングを、させていただいておりますけど。この点についても最近段々ですね、保安院からこの福島第一について提供する情報、これ受け取られる方の判断もあろうかと思っておりますけれども。今後どういうふうにしていくかについては今、部内でもどういう形がですね適切なのかについては、いろいろ皆さまのご意見もいただきながら、検討はしておりますけれども。15 日は、もしこの場がなければ保安院は開催させていただくつもりでございます。

A：（東電）東京電力でございますが、明日から引き続き午前と夕方の会見は継続的に行う予定でございます。15 日の月曜日につきましては、統合会見ではございませんけれども夕方の当社としての会見は予定どおり行う予定でございます。

Q：作業はどうですか。現地の。

A：（東電）現地の作業は、作業員さんがお休みされる場合もございますので一部の作業は延期するものがございますけれども。特に原子炉の冷却ですとか、循環注水冷却、水処理といった作業に関しましては継続・実施する予定でございます。

Q：別にお盆だからって保安院とか役所がお休みになる訳じゃないですよね。
当然休まれる方もいると思いますけれども、通常の平日と同じ扱いですよね。

A：（保安院）はい、業務そのものはやっております。もちろんお盆の期間にですね、休まれる方は全体として見れば多いと思いますけれども、役所としての業務はやっております。

Q：それで、ちょっと園田さんにお伺いしたいんですね。結局これ、統合会見っていうのは結局何のためにやっておられてですね。で、5月の連休の時も休んだりとかですね、細野さんがいない時休んだりとかしてましたけれどもね、結局お盆だからお休みするような、要するに通常の業務とは違ってですね、平日限定で、お盆とかそういう期間は除いて開くようなものというふうに位置づけられているのか。それでこれを開くことによって、何かある意味そのお盆にやってはいけないイベントなのか。そんなふう先に先ほどのお話だととれてしまうんですけども。どういう考えでやっておられるんですか。

A：（園田政務官）はい。当然ながら従来からですね、この統合会見というものは、東電とそれから各この原発事故の収束に関わる関係省庁が集まって、そして情報提供という形で一元化していこうという事で始まったというふうに私は理解いたしておりますけれども。当然ながら、その必要性に応じてやっていくというのが私どもの勤めではあるというふうには思ってます。

Q：それでもうちちょっと最後にしますけど、要するにこれによって要するに来週は週1回になるということですよ。それでこれまで週2回に絞ったという経緯もありますけれども、それでその情報提供については十分だとお考えなんでしょうか。

A：（園田政務官）来週から週1回というのは一度も申し上げておりません。

Q：来週はですよ。

A：（園田政務官）来週については、というふうに申し上げた訳でございますので、それも17日というロードマップの改訂見直し、あるいは進捗状況という物を発表させていただくその統合会見としての意味合い、というのが大変重要な日にちになってまいりますので、それについては変わりなくというか、

変更なく、17 日に行わせていただきたいという事で、通常の統合会見の日程からすると 1 日ずれますけれども。この 17 日のロードマップの進捗状況というものを皆さん方にお伝えする必要性に応じてという事を判断して、来週はその日に行わせていただくということをお申し上げた訳でございます。

○時事通信

野中

Q：時事通信の野中と申します。ちょっと同じ関連なんで、多分そのお盆話で分かり合えないような気がするんで、1 点だけ。その政府としては最初におっしゃったのが、誰に対する何の遠慮をするのかだけを教えて下さい。それと、東電の松本さんにその絡みで教えて欲しいんですが。その収束に当たってる作業員は被災者かつ作業員という方も多いと思うんで、当然その中断する作業もありうるとそれちょっと具体的に上げてほしいのと、その結果その何人くらいの作業員が一旦そこを離れて、その手当として例えば柏崎とか、当然この東京から応援をどの程度入れるのか。その人繰りが、大卒の人数でもいいので出せたら教えて下さい。

A：（園田政務官）遠慮という言葉は私申し上げていたならば、ちょっとそれは私の意図したところではなかった訳でございます、訂正させていただきます。私は先ほど配慮という言葉をお申し上げたつもりであったんですが、すなわち今年はずね 3 月 11 日に発災をいたしまして、そういった意味ではこの原発事故も含めてですね。かなりの方々が犠牲になられたということもでございます。そういった方々にも配慮をさせていただいて、来週はその月曜日の 15 日というのはこの統合会見という意味においては、配慮させていただいたという事でございます。

Q：すいません。誰に配慮してるっていうのをもうちょっと明確に。

A：（園田政務官）このお盆というものに対して関わっていらっしゃる全ての皆さん方に対するという配慮でございます。

Q：国民全員っていうことなんすかね。

A：（園田政務官）広い意味で言えばそういう事になろうかなと思います。

Q：すいません。園田さんはその現地に行かれないってことですけど、当日ど

ういう公務があられるか、分かつてる範囲で教えて下さい。

A：（園田政務官）はい、私は当然ながらこの 17 日のロードマップの改訂も含めて、この東京電力との会合もごさいますし、国会での会合というのもちよっとまだ分かりませんが政府内においては、特別プロジェクト等々を含めての検討会議が予定されているというふうに聞いております。

A：（東電）東京電力でございすが、私どももお盆等でお話にあったとおり、被災者で、かつ復旧作業に従事している方がいらっしゃいますが、そういった方がお休みを取る事に関しては何ら、絶対取るなという事を申し上げている訳ではございせん。各企業さんで、交代要員といいますか欠員が出ても大丈夫な作業繰りを行うという事でございす。特段、今の時点で 15 日の前後で、何か足りなくなるという状況ではございせん。

○フリー 内田

Q：フリーの内田といいますけれども。お答えいただけるとすると多分政務官だと思んですが、よろしく願ひします。今日ですね、八王子・立川で停電があったんですが、それについてなんか報告受けてらっしゃいますか。これはあの東京電力さんも事故対応の方がいらっしゃってるんで、ご存じない可能性があるかもしれませんが。

A：（東電）東電から答えます。落雷が原因での停電でございす。

Q：分かりました。失礼しました。

○フリー 木野

Q：すいません。度々木野ですけれどもごめんなさい、もう一回、蒸し返すように申し訳ないんですが、園田政務官に、今配慮ということをおっしゃいましたけれども、国民あるいはその被災者への配慮を考えるのであればきちんと情報を提供してし続けることだと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

A：（園田政務官）はい、情報提供というか、そういった事を、姿勢というのは私も欠かさずですね、毎日行っているつもりでございすので、そういった点ではまだまだ足りないという部分があれば、さらにそれについても皆さん方のご期待に応えられるように、あるいは、政府の責任としても行っていくように努力はしてみたい、努力はしていきたいというふうに思ひます。

Q：配慮ということを使うのであれば、情報を提供し続けることだと思うので、特にそのお盆だからどうということはないのだと思うのですけれども、今政府の責任と言うのもおっしゃいましたが、情報提供が政府の責任と言うのであれば、きちんと定期的に来週もやるべきではないかと思うんですがいかがですか。

A：（園田政務官）はい、おっしゃるとおりですね、適時適切に行っていくというのが、私どもの責務であろうというふうに思っております。そういった意味では、来週については先ほども申し上げたように 17 日が最大のこの統合会見、政府と東電との統合対策室としての責任もございますので、それは変更せずに行っていきたいというふうに思います。

Q：月曜はそういう意味ではその政府の責任としては月曜日の会見と言うのは来週は不要だということですかね。

A：（園田政務官）不要と言うよりは配慮をさせていただいて 17 日に一本化をさせて頂きたいというふうに申し上げました。

Q：すみません。ちょっとばらけて申し訳ないんですが、東京電力松本さんに制御室、汚染水の方の処理の制御室の中が通常の状態では 20 マイクロ位になっているという話があると思うのですが、これはあの今現状シフトと言う形でその中での作業をされていて、それから被ばくの量、積算の量がどの位であるかというような状況というのは掴めてますでしょうか。それから、文科省の坪井さんをお願いしたいんですが、先ほど海洋 30 キロ圏内、水産庁やられて無いということなんですが、これはこうした状況を今後も続けていくおつもりですか。5 ヶ月経ってやっていないと言うのはどういう事かと思うのですが、ちょっとお答え願いますでしょうか。よろしくお願いします。

A：（東電）まず、東京電力でございますが、水処理設備の制御室の中が $20 \mu\text{Sv/h}$ から $30 \mu\text{Sv/h}$ というような線量でございますので、個人個人がどれ位の累積線量になっているかについては確認します。

Q：24 時間で制御室動かしてると思うのですけれども、勤務体制と言うかシフトはどういう状況になっているのでしょうか。

A：（東電）恐らく3ないしもっと頻度が多く交代していると思いますので、その辺を確認させて頂ければと思います。

Q：お願いします。

A：（文科省）文部科学省でございますが、水産庁の方では漁業者の方が採って来られたものを分析するということで、この海域では漁業者が漁業を行っておられないと言う状況で採って来る物は無いと状況で行われてないということだと思います。

Q：採ってくるのは無いからモニタリングをしないと言うのは意味が全く分からないんですけど。

A：（文科省）海底土と海水については、行っている訳ですけども。

Q：いや、もちろんそうなんですけれども、水産物やってない訳ですよ。

A：（文科省）採る方がいらっしゃらないということかと思います。

Q：5ヶ月経って採る方がいないからと言ってやってないと言うのはちょっと意味が分からないんですけど説明して頂けますか。

A：（文科省）実際、水産庁にやって頂いたので今のご意見はまた確認してご回答したいと思います。

Q：これモニタリング調整会議でその辺のところと言うのは議論にもなってないんでしょうか。先日もお伺いしたんですが。

A：（文科省）この点については議論にはなっておりませんが、ただ今ご指摘頂いた事については細野大臣と園田大臣政務官に今聞いて頂いておりますので検討していきたいと思います。

Q：その20キロ圏内だけでは無く先日の統合会見の折にドイツのチェットレーエフの方が質問されてましたが、要するに80キロの所から35,000Bq/Kgの物が土壌があり、田んぼがあり、そこに作付けしているというのを考えるとそういう資金の部分と併せてもっとモニタリングの範囲を広げて行くべきで

はないかと思うのですけれども、そういった点というのもモニタリング会議では議論にはなっていないのでしょうか。

A：（文科省）これから議論して行きたいと思います。ご指摘頂いた点についてですね。

Q：それはその。

A：（文科省）多分お米の点については農水省でやられていた事の範囲では4月の段階で水田の土壌分析をされて、その段階で5,000Bq以上のものが計った所について無かったということで作付け制限が実際には避難区域、計画的な区域、禁止的な準備区域に限られたというふうに理解しておりますので、全く計らないでそれが無かったということは無かった承知しております。あと、モニタリングについては確かに範囲を広げる話と近いところとか深める話と周囲を増やす話があると思いますので、更に検討して行きたいと思います。

Q：話はいろいろあるのは当然だと思うのですけれども、4月の段階でね5,000Bqというのを決めて今8月なのでその間にモニタリングの状況と言うのを広い範囲に広がっていると言うのを分かっている訳ですよ。なぜそれが議論にならないのかというのが理解出来ないのですけれども。

A：（文科省）水田の話であれば水田について多分作付け制限の前に一回農水省で、とか県の方で計られたのがまずあって、それでやられて、その後、農水省の方では、私が承知している中では戦略推進費を使って農地土壌の分析が行われているのでこれは福島県と近隣の県について水田と畑作地についての測定が行われて今その結果の取りまとめが行われてると承知しております。

Q：あの、すいません。

A：（文科省）全く行われていないと言う訳じゃなくて、行われているものがあるってですね、今、結果取りまとめ中というふうに、農水省の方で行われているのはそういうふうに承知しております。

Q：あの、すいません、園田政務官にお伺いしたいのですが、先日もお伺いしたのですけれども、今の園田さんの話を聞いていてもですね、要するに4月の段階からほとんど進んでいない物があったりだとか、現状30キロ圏内全く

モニタリングが出来てなかったりだとかということを考えると早急にね、どこか統一の窓口なり、ポストなりという人間を置くなりしてやらないと全く進まないように思うのですが、これからその議論を進めて行くという話だと既にそれを作付けしたり、これからいろいろな部分で漁業が始まったり、漁業を今一時的に中止している方々もいつ始められるのか気になると思うんですよね。そういうの全く進まない間に 1 ヶ月や 2 ヶ月というのを進んで行くと言うのをちょっと想像が出来ないんですが、その辺は政府としてはどういうふうに考えてらっしゃるんでしょうか。

A：（園田政務官）はい、水産あるいはお米も含めて農水省が基準を決めてですね、行って頂けるものではないかというふうに思っておりますけれども、ただ、おっしゃるように食品という形になってくると、やはり厚生労働省も今、牛の関係ではですね、しっかりと連携が取れた、これからはそういった、放射性物質が検出されるような状況は一切、放射性物質を含んだ牛肉が外に出るということはないようににはして頂いているというふうには聞いております。他の食品に関しましても、出来る限りのことは対応としてやって頂いているというふうには聞いておりますけれども、それがまだまだ不十分な点というのはこれから更にそれを精度高めて行けるように私からもそういったモニタリング調整会議等の会議を通じてですね、働きかけをして行きたいというふうに思います。

Q：モニタリング調整会議は次、いつ実施されるのでしょうか。お答え頂ける方で結構なんですけれども。

A：（園田政務官）今ちょっと予定まだ聞いておりません。

Q：これ 1 ヶ月に 1 回ですか。やっぱり、最初、1 回目と 2 回目、2 ヶ月間が空いているんですが、今後も 1 ヶ月に 1 度のペースでやられるんでしょうか。

A：（園田政務官）何ヶ月に 1 度というそういったペースを考えている訳ではありませんので、これも適宜適切必要な状況に応じて行うということをさせて頂いてます。で、前回行わせて頂いた時にはちょうどその米とそれから牛肉の問題が出ておりましたので、それも含めて全体的な工程をそれぞれの省庁、役割分担そして基本方針という形で作らせて頂きましたので、今それに基づいて行って頂いているものではないかというふうに思っておりますが、これから更に必要なものという形になって行く段階においてその調整会議という

ものは計って行きたいというふうに思います。

Q：あの確認なのですが、モニタリング調整会議の責任者というのはどなたになるんでしょう。

A：（園田政務官）細野大臣という者を中心としまして、環境省そして文部科学省そしてそうですね、その三省が中心となって、あと厚生労働省の方にも。

Q：関係省庁は、ホームページ。

A：（園田政務官）政務はいます。厚生労働省の政務はいません。

Q：関係省庁はホームページを見れば分かるんですけれども、どなたが責任をもって今後とりまとめをされていくようになるんでしょうか。

A：（園田政務官）取りまとめそのものは、細野大臣であります。

○読売新聞 佐藤

Q：読売の佐藤です。大きく分けて3点あります。1つは園田さんに、先ほどの会見の回数が来週減るということについて。これは質疑というよりもこちらから要望をお願いしたいのが1点。それと2点目は森山さんに、先ほど泊3号機の関連で1点。あと松本さんに人材育成について、これは事務的な細かい事を幾つか聞きたいので、すみません東電さんに対する質問だけ後でもう一回させてもらって、取りあえず1点目と2点目だけ先に。1点目は多くの方から同じ質疑が出ているので、質疑としては繰り返しませんが、お盆に配慮するということと、こちらの会見を開かないということには、基本的には関係がないと思います。多くの犠牲者の方を弔うことに対して、例えばここで会見を開くことが何か障害になるとか、邪魔になるということでは決してないと思いますので。元々、平日毎日やっていたのが週2回に減っているわけですから、来週の15日を休むという件については、是非再考していただきたいと思います。園田さんについては、それを要望としてお伝えしたかったので是非ご検討ください。森山さんには、すみません、本来海江田大臣に伺うべきことかもしれませんが、泊3号機について、暫く待つということで、定期検査の修了証の交付についても暫く待つという、そういうご判断を示されていますが、安全上の問題がなければ、いわゆる地元了解というのは、あくまでいってみれば安全協定等に基づく紳士協定のようなものですから、国と

して安全上問題がないと考えるならば、定期検査の交付証はいたずらに延ばさずに、きちんと即日なり明日なりに交付すべきものではないのでしょうか。その上で地元了解が得られていないのでということであれば、それは電力会社が自主的にその上で原子炉を一度止めるという形をとるのが、本来の筋道ではないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

A：（保安院）定期検査の修了証、これは大臣名で修了証というものが交付されるわけございまして、本日までの安全委員会への報告の結果も含めて、総合的にご判断を定期検査終了についてのご判断をされるものというふうに思っております。したがっていずれにしても、この検査そのものは検査官が行って物理的な検査を行いますけども、最終的な修了証というものは大臣名で交付をするということでございますから、大臣が総合的に判断をして、この定期検査の終了ということをご判断されるということになろうかと思えます。

Q：おっしゃられてるとおり最終的な決定権者は、当然大臣だというのはもちろん承知してんですが、今回、この問題に限らず意思決定の不透明さが際立つようなケースが少なからず、これまであったような気がするんですが。例えば保安院の内部、あるいは経産省の内部で、法手続き上、こういう状態で、そもそも調整運転が長引いてきているのに、検査が終わって、そういう形で地元が反対といったら、じゃあ暫く検査はもう事実上終わってるにも関わらず、それを引き延ばすということについての問題提起や異論というのは出なかったんでしょうか。

A：（保安院）調整運転そのものが、非常に長くなってきていると。いずれにしても本来通常であれば 1 月程度で終わるものが、今回は震災ということもあって対応上やむを得ない面もありますけども、調整運転は非常に長くなったということはございます。調整運転をどういうふうにしていくのかということは、保安院の中でも、やはり運用の明確化というものが必要だろうという議論はあります。これまでは実態上、あまり 1 月ぐらいから外れるケースが何例かございますけども、余り無かったということもあり、ということでございますけども、今回の件、実はこれまでも柏崎で調整がいろんな形で長くなったということもあり、今回の件が起こる前から、少しそういう議論はあったんですけども、調整運転の運用というものをどういうふうにしていくのかという明確化というのは必要だろうというふうに、これは内部でそういう議論はございます。

Q：それがごめんなさい。一般論としての調整運転の運用の明確化という議論とね、今回の泊の 3 号機をそういうことで最後は大臣が決める事だからということで、大臣に全部預けてしまうということでもいいのかという、その点についての具体的な議論というのは、どの程度あったんでしょう。

A：（保安院）それは当然、法令上の手続きはこういうことだとかですね、今、いろんなことをご説明をもちろんしておりますし、その上で最終的なご判断ということで、交付そのものは暫くお待ちをするということをお伝えされたということでございます。当然この定期検査というものが、どういうものであるかとかいうのは十分ご承知でご判断をされているというふうに理解しております。

Q：はい、分かりました。あと、松本さんに、先ほどの人材育成の関係、細かいこと幾つか確認させてください。1 つは、この中に通常今まで被ばく管理を行っていた放射線管理員という言葉と、これから養成するのは放射線測定要員、あるいは放射線管理要員ということで、敢えて言葉が違うんですが、これはそれぞれ何か、例えば要求される技術水準とか知識とか、何か中身に具体的な違いがあるのでしょうかということと、違いがあるとすれば、例えば研修の内容がそれぞれ 1 日、例えば 2 時間ぐらいで終わっちゃうものなのか、あるいは名称が違ふことで研修の時間とか、中身が違ふものなのか、その辺ちょっと、まず教えてください。

A：（東電）測定要員と管理要員と、2 種類のものを養成いたしたいと思っておりますが、基本的には重複している部分がございますけれども、まず放射線測定要員の主な業務から申し上げますと、一つは身体、それから物品いわゆる放射性物質が付着しているかどうかのサーベイがまず一つ。もう一つは、そういった身体、物品についての放射性物質を取り除く除染、それから保護衣の着脱、いわゆるカバーオールですとか、全面マスクを付ける着脱の管理ですとか補助。それから空間線量率の測定といったようなことが測定要員の業務になります。管理要員に関しましては、今、申し上げた測定要員に加えておりまして、作業エリアにおける作業員の被ばくの防止、汚染拡大の防止といった、作業上の管理とか、指導というものが付け加わったものが放射線管理要員ということになります。したがって講義の中身もいわゆる放射線の測定に関する部分は重複しておりますけれども、管理の面については、いわゆる外部被ばくの防護の三原則といった、離れる、遮蔽とか、といったものですとか、こういった形で汚染を防止する、あるいは被ばくを低減すると

いったような実務的なことが研修として加わるというものが、具体的な違いとしてございます。

Q：そうすると、例えば放射線測定要員は、標準コースで何時間ぐらいの講習なんでしょう。同じように管理要員の方は、それが例えばどのぐらいに増えるものなんでしょう。

A：（東電）私ども東京電力の測定要員の方は、丸2日のコースで実際に行っております。それから JAEA さんの方で行われています放射線管理要員にしましては、4 日間のコースと聞いています。

Q：従来の放射線管理員と、放射線管理要員というのは、これは敢えて呼び方が違うのは、何か意味があるのですか。

A：（東電）今回は、測定を主に従事するものと、実際の作業現場で、被ばく低減や汚染拡大防止に管理する作業中心にやっていただく方々と、いわゆるサーベイを目的とする方々と、2 種類の管理員が必要だろうということで、それぞれ要員として育成していこうということになります。

Q：位置づけとすると、従来管理員としてひとくくりにしていたものを、今回はその主な業務に応じて 2 つに分けたというそういう位置づけでいいんですか。

A：（東電）そういうことでございますし、今後、いわゆる周辺のご帰宅等も考えますと、測定をする要員をまず養成する必要があるということで、私どもとしては 4,000 人程度養成していきたいということになります。

Q：これはそうすると 4,000 人養成所あると一時帰宅時のサーベイは基本的にこの 4,000 人が必ず全部フォローできるということに、やるということになるんでしょうか。

A：（東電）こちらはまだはっきりとして誰が実際にやるかというところは決めておりませんが、政府、自治体とよく相談させていただきながら考えていきたいと思っております。東京電力としてできるだけ協力できる体制を整えるということになります。

Q：これはこれからステップ 2 の終了にかけて、徐々に避難関係の区域が縮小されたりあるいはステップ 2 終了後にめどが示されたりということの言ってみれば事前準備としてそういうことができる人間をあらかじめ大量に養成しておく、というような意味合いがあるという理解で良いでしょうか。

A：（東電）最終的にはそういったこともあろうかと思いますが、今の段階では、一時帰宅の方々が実際に現場に入った際に測定とか、あるいは持ち帰ったものや体に放射性物質がついてないかということを交代でお手伝いさせていたでいる状況でございます。

Q：あと 1 箇所聞き落としたんですけど総合研修センターにはどこにあるとおっしゃったのでしょうか。

A：（東電）都内の日野市でございます。

Q：これは東京電力の総合研修センターということで。

A：（東電）そうです。東京電力の総合研修センターでございます。

Q：あとすいません、もう 1 点だけ。専門技術職の人材確保策については、要は原産協を通じて会員企業から作業員を募集するというか、ある意味斡旋してもらうということなんだと思うんですが、これまではそうすると第一で作業を行ってる企業が個別にこういう作業員の方を集めてらっしゃったということなんでしょうか。

A：（東電）これまでは各元請け企業さんの責任のもとで必要な人材を確保していたという状況でございますが、今後のことを考えますと、より作業の確保を確実にするという意味で、日本全国の原子力発電所に従事した経験がある方に関しては、こういった仕組みでご協力いただけないかということで広く募集をかけているものになります。

Q：そうすると要員不足の状況が今直ちに足りないということではないというようなお話がありましたけども、例えばその最低限何人ぐらいここで確保したいというような目標となるような数字とかって何かあるんでしょうか。

A：（東電）いえ、今のところ目標という数字はございませんし、今直ちに困っ

ているという状況ではございませんが、広くこういう仕組みを用意しておいて、例えば私のところの会社では何人ぐらいがこういった専門技術職でもっていて、福島第一で仕事ができますということをあらかじめ用意しておくというようなスムーズな安定化作業につながるというふうに考えています。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。東京電力の方に、今の質問で重複するところもありますが改めてお伺いします。まずは事故の収束に向けて放射線測定要員は、放射線管理要員というのが全体として大体どれぐらい必要なもので、今回の人材育成でどれぐらい充足されるのかというところと、今の専門技術職についても、例えばステップ 2 の終了までに大体どれぐらい必要で、この人材確保策がどういうふうに生きていくのかというところがある程度分かっていますしたら教えてください。

A：（東電）まず、放射線測定要員の 4,000 人については、福島第一の構内ではなく、その周辺、警戒区域や避難準備区域等を活動拠点として考えております。今後のことを考えまして、4,000 人程度の放射線測定要員の確保できれば、こういったエリアでの測定作業に関しましては十分ではないかということで設定している状況でございます。詳細にこのエリアで何人というわけではなく、4,000 人程度であればこのエリアで回せると判断いたしました。それから 2 番目の資源エネルギー庁さんで実施してくださっている 250 人については、発電所の中で働く方々を考えております。現在、各元請け企業さんの中に、放射線管理要員という形で入っておりますが、この方々だけですとやはり被ばく線量の関係で足りなくなるという恐れがございますので、放射線測定要員、それから管理要員といった形で今後を見据えて養成していくことでございます。

Q：この 250 人、例えば 250 人という数字についてはこれは何か根拠がある数字ではないんでしょうか。今後の収束作業に向けて足りるか足りないかというめどはあるんでしょうか。

A：（東電）基本的には 250 人で充足できるというふうに思っておりますが、引き続き個人線量と言いますか、被ばく線量を管理しながら確認していきたいと思っております。

Q：ありがとうございます。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。会見の中止につきまして園田政務官にお願いしたいと思います。まず来週のその会見の休みの理由が、やっぱり皆さん記者の方言われてるように意味不明ですね、こんなレベルでその政府の説明が意味不明というのは非常に残念なことだと思うんですね。それでこうしたことではこの会見の存在理由自体が問われるという意味でも非常に懸念を感じております。あともう 1 点はお盆に入るよという理由で我々を納得させることができると思われているとしたら、それもちっと正直申し上げて非常に残念としか言いようがないです。懸念が今後もこういった一方的な理由で開催中止ということはあるんでしょうか。

A：（園田政務官）先ほど申し上げましたように、適宜適切にこういった会見を行っていくというのはその姿勢にも考え方にも変わりはありませんので、それに尽くしてまいりたいというふうに思っております。突然の会見の中止があり得るのかというふうなお尋ねでございますけれども、突発的な状況というのは十分あり得るのではないかというふうには思っておりますが、基本原則は先ほど来申し上げておりますように、月曜日と木曜日という原則は今の段階では今後も引き続き継続していきたいというふうには思ってます。

Q：先ほどその他の社から、来週 2 回やっていただくように要望があったと思うんですけど、これはきちっと皆さんの方で検討されるということですか。

A：（園田政務官）再考というお話も先ほどいただいておりますけれども、私どもにとりまして今の段階で再考するということはございません。

Q：最後に、前回の平日毎日から週 2 回の時もそうだったし、今回の時もそうなんですけど、なぜかこういう説明の時って大臣がいらっしゃらなくて、いつも園田政務官が説明されてるんですけど、これは偶然ですか。

A：（園田政務官）偶然と言えは偶然でございます。当初の予定ではこの統合会見にも出席を朝の段階ではしておりました。しかしながら先ほども一番最初に申し上げましたように、事情がちょっと変わってまいりまして、急遽この会見には来れなくなったということでついこの会見始まる数十分前にその話が飛び込んできたということでございますので、その点については大変申し訳ないというふうに思っております。

Q：是非今後も、とにかく分かりやすい説明をしていただきたいんですよ。理由としてきちっと嘘でもいいってのは変な言い方ですけど、きちっと説明していただかないと本当にがっかりするので、この点は是非とも今後よろしくお願いします。以上です。

○東京新聞 桐山

Q：東京新聞の桐山と申します。園田政務官に今の会見のことでお伺いしたいんですけども、来週保安院と東電はそれぞれ会見をするということなんですが、そもそも政府の方がいない会見でそれが入ると逆につながるんでしょうか。違いってのはあるんでしょうか。

A：（園田政務官）そもそもと言いますか、この統合会見というものは東電とそれから当初は、ちょっと私は当初この会見が始まった経緯というところの場にはおりませんでしたけれども、聞くところによりますと、当初はやはり東京電力さんが行っておられる会見、そして保安院が行っておられる会見、それぞれ他にも会見が行われていたんだろうとは思っておりますけども、それぞれの若干なニュアンス的な違いというものが混乱の中ではあったというふうに聞いております。またそれを会見の内容をまた更に統一的にしなければいけないということを持って、更にまたそれが混乱を呼んでしまっていたというふうに聞いておりました。したがって、それを是正するために一同に会して東京電力、そして私ども政府の関係省庁がここに入って、そしてその場で統一的な見解を述べていくというところにこの会見の意味があるというふうには思ってます。

Q：それでお盆の時に配慮したいという理由で先ほどからおっしゃられたと思うんですけども、普通の会見はあるのに逆に統合会見がないことがなぜ配慮につながる、違いって言うんですかね、だったら全部会見をやめるという手だって考え方だとあると思うんですけども、適宜情報を開示さえできれば。どうして統合会見だけやめるというその理由を教えて欲しいんですが。

A：（園田政務官）先ほどもお話がありましたけれども、連日行うところからこの週 2 回の統合会見に変わる時にも申し上げたんですが、その当時、当初からすると炉の状況も安定してきていると、また当初の状況からすると格段に安定的な運用にもつながってきているというところからすると、この統合会見で先ほども申し上げたような統一的な見解ではなくてばらばらな見解でそ

れでまた混乱を生んでしまうというような緊急的な要因というものがなくなってきたであろうということの理由を持って、毎日の会見から 2 日、すなわち週の頭とそれから週のだいたいその検証していく意味においても週末の前、木曜日に会見を持ってきたという経緯がございます。そういった面で毎日行うその必要性というものが少し和らいできたという判断のもとで、この週 2 日というところを皆さん方にもお伝えをさせていただいたところでございました。

Q：来週は緊急、その記者の方は週 2 回ってのは続けるわけですね。

A：（園田政務官）もちろんそうです。すなわち来週の月曜日の会見については先ほども申しあげましたけれどもこれは取りやめさせていただきますけれども、当然ながらその週 2 回月曜日と木曜日にやるということに関しての原則は何ら変えておるところではございません。

Q：逆にそのお盆の時に週 2 回、緊急性がないからということ、配慮が足りないというのは逆にやることによって緊急性があると思わせちゃうということで、その配慮というのがよくいまいまだわかんないんですけども。

A：（園田政務官）恐らく配慮と申し上げたのは、この新盆という状況がその被災者の当事者の皆さん方にとってみれば、あるいはそれに関連する国民の皆さん方にとってみれば、恐らくこの日というものは特別な日になるであろうというところも配慮させていただきたいというところでそういう形を取らせていただいたわけでございます。したがって、仮に先ほど申し上げたようにこの月曜日と木曜日の統合会見というもののなかにおいて、これは原則というふうに従来から申し上げております。それ以外のところにおいても緊急性を要するものであれば、それは速報で皆さま方にもお伝えをさせていただいて緊急会見ということもあり得るだろうという、これは来週に限らずあるいは今週に限らず、これは随時まだ続いていく状況であろうというふうに思っています。

Q：すいません逆にこのやり方を決める段階で、来週 2 回統合会見をやったらこれは逆に配慮に欠けるという意見などってあったんでしょうか。誰が発案だったんでしょうか、そもそも。

A：（園田政務官）この政府と統合会見の統合対策室の中で話をさせていただい

て、そういう形に意見が集約されたということでございます。

Q：2回なんてやったらとても配慮に欠けるという意見はあったんですか。そもそも最初2回やる予定だったわけですね。その2回やらないと決めた時に誰かがそれは配慮に欠けるからやめた方がいい、1回にしようと、17日の節目の日にと。そういうような考え方のプロセスで決まったんでしょうか。

A：（園田政務官）いろいろなプロセス、ご意見があったというのでは私も承知をいたしておりますけれども、最終的に皆さん方にお伝えをさせていただいた結果、判断というものがなされたわけでございます。

Q：発案はどなたがしたんでしょうか。

A：（園田政務官）この発案と言いますか、統合会見における皆さん方への決定事項としてお伝えをさせていただいたわけでございます。

Q：やっぱり大臣ということでよろしいんでしょうか。

A：（園田政務官）この政府と東電との統合会見の統合対策室として判断をさせていただきます。

Q：ありがとうございました。

○テレビ朝日 河本

Q：テレビ朝日の河本と申します、お疲れ様です。2点分けて伺いたいんですが、まずは今のお盆の話で、確かに初盆新盆で皆さん大事にされてるというのは私も取材の過程の中でお盆だから今年は盛大にやってあげなきゃというような話は聞くんですけども、政府が会見をしないことがどんな配慮になるのかというようなのがやっぱり分からないんですよ。会見をしないことが丁寧さなのか、それとも被災者の一部のまた別の方からすれば、自分たちの初盆を大事にしてくれてるのは嬉しいけれども、それでもその上で正しい情報を伝えてくれる方が配慮につながるのではないかという意見もあるかと思うんですが、その点についてということと、あと全然違う話なんですけど、今原発内でロボットが日本のもの、海外のもの含めて活躍してるかと思うんですけども、今後必要と思われるこんなものがあつたらいいというような話はまとまってらっしゃるんでしょうか。それはメーカーだったりとか今活躍し

てるクインスを作った IRS などに要望は出しているのでしょうか。2 点教えてください。

A：（園田政務官）このお盆に関しての話というよりは、今、正しくおっしゃっていただきましたように、正しい情報を適宜適切に私どもがお伝えをするというのが私どもの責務であろうというふうに思っておりますので、当然それについては従前よりその心がけをさせていただきながら、そしてまた中には情報が遅れてしまって冒頭にも申し上げましたけれども、SPEEDI のような状況も一時期政府内であったというのは本当に反省材料だろうというふうに思っておりますので、そういったことがないように今後も適切な、そしてまた正しい情報というものの情報提供には努めてまいりたいというふうに思っております。その上でそれとそれから頻度回数というところからすると、それは逆になればリンクをしないというふうに思っております、当然ながら正しい情報というものをきちっとお伝えをするということになりますと、この会見の途中でも私も何度も不正確な情報に基づいて申し上げることはできないわけでございますので、当然ながら政府としての責任がありますから、当然ながらお答えできない部分に関しては確認をさせていただいてからというふうに申し上げているわけでございます。それは次の、あるいはちょっと確認に時間がかかっているものもでございますけれども、それだけ私どもにとりましては、当初の会見の中でいろいろな食い違うような情報が出てしまったりというような状況があったように聞いておりますので、そういったことがないように今後もそれについては頻度に関係なく努めていかなければならないというふうに思います。

Q：今おっしゃっていただいたことは、これまでも繰り返しおっしゃっててそれはそれでよく分かるんですけれども、例えばすごく傷ついた人に対して話しかけるとか話しかけないとか、どうすることでその人をより傷つけないかということを考えるのが配慮だと思うんですけれども、お盆の間にというふうに特段言及されたことが配慮にどう関係していくのがやっぱり分からないんですけれども、お盆だから配慮するっていうのがどうしても分からないんですが。

A：（園田政務官）そうですね、ちょっと意図が余りしっかりと伝わっていないのが申し訳ございません。すなわち、一番最初におっしゃっていただきましたように、私どもにとりましても今年の大震災という事象については大変重いものでありましたし、また被災者あるいは犠牲者のご家族のご遺族の皆さま

ま方にとりまして最大の事象であったのではないかなというふうに思います。そういった意味では、そういう方々に対して当然ながら細野大臣も極力そういった方々に寄り添って、そして逐一必要な情報というものがあれば、当然ながら現地に毎週のように出向いてまいりますけれども、そういった直接被災者の皆さん方にお伝えをするということを心がけさせていただいておるのは皆さんご案内のとおりだろうというふうに思います。したがって、どのようなやり方にしろ、正しい情報を適切にお伝えをしていくというのは、当然ながらこのお盆に限らず、やらせて頂きたいというふうに思っておりますので、そういった面ではやって行かなければならないと思っています。とりわけ、しかしながら、15日、来週の月曜日という15日はですね、その調度皆さま方が、犠牲になられた方をお迎えをし、そして、鎮魂の中でお迎えをしながら、お弔いをされていらっしゃるという状況がございますので、それは私どもとしても静かに、見守らせて頂くというところもありますし、また、それに対して、仕事としてはですね、業務としては、事故が収束というものを当然ながら、やっていかなければいけませんので、当然私もその業務に関しては、休みなくはやらせては頂くつもりでございます。

○司会

よろしいですか。

Q：すいません、もうひとつの方のロボットについてもお答えいただけるとありがたいんですけども。

○司会

どちらに。

Q：東電の方にすいません、お願いします。

A：（東電）はい、現在、国産ではクインス、アメリカ製のバックボット、ウォリアーといった、いわゆるこちらは、主に放射線の監視、測定といったところで、活躍しているというところでございます。なお、今のところ、ロボットで足りないというようなところはございませんが、最大の今後の研究開発課題といたしましては、損傷燃料の取り出しと保管ではないかと思っています。やはり、非常な高線量の作業が当然予想されますので、そういった際には、遠隔操作若しくは、ロボットでの調査、並びに回収作業が必要になるのではないかと思います。まだ、具体的なスペック等は詰めておりませんので、

そういったところは、各開発メーカーさんとよく相談させて頂ければと思っています。

○司会

よろしいでしょうか。では次の方どうぞ。

○共同通信 岡坂

Q：共同通信の岡坂です。保安院の森山さんに泊原発の件で確認したいんですけども。先ほどご説明で、修了証の交付を延ばす件ですけれども。これは、保安院が海江田大臣から、地元理解が得られるまで、交付を見合わせるように指示を受けたというふうな理解でいいのかということが一点。それと、具体的に待つというのは、何を待つのかというところが、ちょっとはつきりしないんですけれども、北海道知事が、影響の点を了解されるというそのご判断が下るまで待つという理解でいいのかということが二点目で。三点目なんですけれども、先ほどご質問にもありましたけれども、調整運転がそもそも異例に長引いている中で、さらに延ばすということなんですけれども、先ほど、大臣が記者団になるべく早く、交付したいというふうな意向をおっしゃっていますけれども、明日以降土日を含みますけれども、週明けにずれ込む可能性というのもあり得ますでしょうか。以上三点お願いします。

A：（保安院）交付を待つように指示ということでは、必ずしもございません。大臣からですね、高橋知事に対して、直ちに行わず、暫くお待ちするということをお伝えされたということでございますので、最終的な、修了証の交付の判断は、大臣にある訳ですので、暫く交付をするのをお待ちするということになっている訳でございます。それで、いつ頃かとあるいは、どういうタイミングかということについてはですね、大臣からは暫くお待ちすると、いうことを伝えられたということでございまして、現時点で、タイミング等については、申し上げることは差し控えたいと思います。

Q：大臣が最終判断者だということは理解しつつもですね、通常であれば保安院の方で判断をした、合格した場合は、直ぐに出す訳ですよ。で、今回指示は無いということだと、どうしたというのか、つまり通常の検査官が現場で渡す、ということになぜならないのかというところを説明して頂きたいんですけれども。

A：（保安院）通常はですね、細かく申し上げれば、検査課長決裁ということで、

それはもう、通常ですから、そういう判断で、なんと申しますか、任されているということです。今回の件につきましては、全体のプロセス含めてですね、安全委員会にご報告するですとか、この最終的な定期検査の終了のプロセス全体として、大臣のご判断、更に言えば、その総理までご確認頂いた上です、進めているということでございますので、この修了証の交付についてもですね、大臣のご判断を頂いて行うということになっております。したがって、まだご判断を頂いておりませんので、交付はしていないということになります。

Q：分かりました。

○司会

次の方どうぞ。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJと吉本興業のおしどりで。よろしくお願いいたします。まず、園田政務官にお願いいたします。もう今日は、重複してしまって申し訳ないんですけども。お盆の時に配慮して休むという件ですけれども。私は毎日、福島や宮城の方々と相当数電話をしているんですけども、被災者も国民も事故の収束を一刻も早い収束を願っておりますので、会見を休むことが、配慮になるというのが少し疑問なんですけれども、でも私が、やり取りしている方がマイノリティという可能性もありますので、その統合対策室の方々は、その被災者や、国民の方々の、お盆の時は会見を休むという配慮は、そのどなたかの声を聞きになったのでしょうか、それとも統合対策室の中で、想像力の話し合いでされたのでしょうか。ご回答よろしくお願いいたします。東京電力の松本さんにお願いいたします。この、一次立ち入りの方々の測定をされている方々は、協力企業の方と先ほど、おっしゃってございましたけれども、現段階で、協力企業の方々と私がやり取りしている優秀な科学者の大学の先生の方々も、今日とか昨日とかは、一次立ち入りの検査で忙しいとおっしゃっていたんですけども、その方々がやっておられる、一次立ち入りの方々の検査とまた別の検査なんのでしょうか。よろしくお願いいたします。あと、坪井審議官にお願いいたします。ちょっと私が見落としてたら申し訳ないんですけども、川底の河川の底質の調査というのは、宮城県、福島県以外の川底の調査もされてるのでしょうか。よろしくお願いいたします。

A：（園田政務官）はい、皆さま方には、まだすいません。きちっと先に、お伝

えをしておかなければならなかったのかもしれませんがけれども、そういう意味ではですね、私も皆さま方もそうでありましょうですけれども、当然ながら、この被災以来、福島県民の皆さん、この事故に関わってはですね、福島県民の皆さん方と、密に接して頂いて、そしてまた、いろいろなご意見を頂戴しているというふうに思っております。当然ながら、私ども、政府においてもですね、そういう意味では、毎日、現地対策室、対策本部もおりまして、また、そういった皆さま方からもご意見を頂きながら、毎日、休みなくこういった対応をさせて頂いているところでございます。当然ながら私自身もですね、当然でありますけれども大臣も含めて、来週この任期を頂いている責務の間においては、一日たりとも休みなくというような業務を行わせて頂いて、一刻も早くこの事故収束というものを、しっかりと道筋をつけて行かなければなりませんし、また、先般は、現地対策、失礼、原子力災害対策本部においても、発表させて頂きましたけれども、警戒区域も含めてですね、今後この解除を考え方として、除染も、あるいは、地域住民の皆さん方のご意見というものも踏まえて、しっかりと政府としても、責任をもって対応していくということが確認をされたところでございます。そういった意味では、私ども、一刻も早く、そういう皆さん方の思いに応えなければならないということは、私ども、皆さん方とも一緒であろうというふうに思っておりますので、それはしっかりと行っていきたいと思いますし、この会見という場においても当然ながら皆さん方を通じて、県民の皆さん方やあるいは、全国民の皆さん方、時には世界に対しても、政府としての考え方というのを発信していくべきであろうというふうに思っておりますし、当然それを行ってまいりたいというふうに思っております。その上でありますけれども、この来週というこの恐らく 14、15、16 というこの 3 日間、あるいは地域によっては違うところもございますけれども、本当に特別な年に、あるいは期間になっているのではないかと思っております。そういったところを、言わば想像という言葉が使われましたけれども、私どもはそういったところを念頭に置きながら、来週の在り方というものを検討させていただいたということでございます。しかしながら、かといって、全く会見をなくすということが果たしていいんだろうかというような意見というものは、確かに検討段階においてはございましたし、また、17 日という節目の日もございますので、そこはしっかりと責任を果たしていくのが適切であろうという判断をさせていただいて、日にちは、曜日はずれましたけれども、水曜日という 17 日という日をもってまずは皆さん方にお伝えをしていこうというふうに考えた次第でございます。いろいろご意見があったということは私も今日受け止めさせていただいておりますので、当然ながら、そういったところも含めて今後しっ

かりと対等していくべく、努力をしてまいりたいというふうに思います。

Q：ありがとうございます。すみません、質問の回答なんですけれども、その現地対策本部の方で地域住民の方とやりとりをしているということで、地域住民の方々がお盆の間は会見を休んでほしいという要望、直接の声があったというわけでは、そういう中であったわけではないという認識でしょうか。

A：（園田政務官）はい、すみません。それは申し訳ございません。私のこれまでの私どもの取り組みをご紹介させていただいたところでございまして、今回この会見をどうするかということで、住民の皆さん方から直接ご意見をいただいたという事実はございません。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（東電）東京電力でございますが、私どもの社員、グループ企業の方々の放射線測定要員の他、大学の先生、JAEA さん、その他関係者が協力してサーベイ等を実施しているという状況でございますので、そういった意味ではそれぞれ分担しながらやっているという状況だと思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。同じ作業ということでご回答ありがとうございます。

A：（文科省）文部科学省でございます。原子力災害現地対策本部が連名になっています河川等の調査については、福島県の中だと承知しています。あと、河川等については環境省が行っているものがありますので、環境省が行っているのがどの範囲だったか確認してみたいと思います。

Q：ありがとうございます。先ほどの質疑の中で、審議官が水産庁が魚を獲っていないところなどで調査をしないとおっしゃっておられたんですけれども、水産庁の調査を見ますと、阿武隈川の方で、福島県側の阿武隈川の方では、7月27日の段階まで1,240Bq/Kgという高い濃度汚染されたアユが出ているんですけれども、福島側の阿武隈川の方では、7月13、7月20日でも1,000超えの汚染濃度のアユが見つかっております。しかし、宮城県の方のアユは水産庁の方で、一度、6月15日1回切りの調査なんですけれども、宮城県の方での淡水魚は別に規制はさせておりませんので、水産庁の方で魚を獲っていると思うんですけれども、それでも文科省は阿武隈川、少なくとも阿武隈川

の川底の土はモニタリングされないのでしょうか。

A：（文科省）文科省が直接ということではなく、実は川底とかをやっているのは、戦略推進費の中でやる部分ではありますが、基本的には県が現地対策本部と一緒にやっているものや、環境省がやっているものになります。先ほどおっしゃった、淡水魚、魚そのものは、これは水産庁が直接測っている訳では無くて、これは水産庁は取りまとめでして、これは福島県が測ったもののデータを水産庁がまとめて発表しているだけでございますので、魚に関してはそういうことでありますし、川については県なりが測っているので、全体どこの川とどこの淡水をはかっているかの全体像については、確認いたしますが、基本的に文科省が直接測っているのはないというのが現状でございます。したがって、繰り返しますが、県の測っているものがどこの範囲であり、環境省の範囲がどこの範囲であり、ということについては確認してみたいと思います。

Q：分かりました。先ほど、水産庁が獲らない魚のところは別にモニタリングをしないとおっしゃっていたのは、海洋に関してだけで、淡水魚はまた別のルールといいますか、別の仕組みになっているという認識でよろしいでしょうか。

A：（文科省）30 キロ以内では実際に獲られた魚で測定されたのがないと言っただけでして、もちろん海水とか海底土は東京電力などで近いところは測られているわけです。川の方は、淡水魚は確かに福島県の淡水魚は、でも宮城県の方も淡水魚は内陸で測られていると思います。ただ、検出された制限値を超えたものはないということではないかと思います。水産庁のホームページからダウンロードした地図の中には、宮城県の内陸にもですね、測定されたということが書いてありますので、ヤマタケもありますけれども、これは淡水魚だと思います。

Q：ちなみに、宮城県で淡水魚を検査されたのは、トータルで 5 件です。阿武隈川がそのうち 1 件で、残り 4 件なんですけれども、それぞれ 227Bq/Kg といって、基準値は 500 ですけれども、なかなかその少ない数字ではありませんので、同じ阿武隈川の川内で、同じような数字で 1,000 超え、若しくは 200 から 500 位の魚はおりますので、これは宮城県側の淡水魚、川底の土もちょっと注意してみるべきものだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

A：（文科省）宮城県の方の川の、いわゆる川底の測定されている方と確認してみたいと思います。

Q：ありがとうございます。よろしくお願いします。

○司会

後ろの方。あともう1人追加がいらっしゃるというので、その後。はい。

○NHK 石川

Q：NHKの石川といいます。東京電力の松本さんと安全委員会の加藤さんにお聞きます。主に松本さんですけれども、17日に今後のまとめをやるということで、ちょっと確認なんですけれども、1号機、2号機、3号機の核燃料が現在どこにあるかということなんです、こういう理解でよろしいのでしょうか。東電の方ですね、大部分は圧力容器の底部にあつてですね、一部は格納容器に漏れていて、一部は更にそこもメルトしているというような理解でよろしいかということと、8月8日付けの朝日新聞の記事を大変興味深く読んだんですけれども、要はですね、3月21日の段階で3号機ですね、炉心が再溶解して、格納容器にほとんどの燃料が落ちてですね、更にコアコンクリート反応が起きていた可能性があるということをですね、日本原子力研究所の田辺さんという方がですね、今後原子力学会に発表するということなんですけれども、これについてこういう可能性については東電としてはどのように考えているのかということ。それからですね、これは今まで発表になっていたら申し訳ないんですけど、確認のため教えていただきたいんですが、これまでの事故の経過の中でそれぞれの核燃料のですね、例えば2号炉でいえばですね、15日のサプレッションプールでの爆発等の時のですね、その時でなくても結構なんですけれども、それぞれの核燃料のですね、温度が最も高くなったのはいつ頃で、その時の温度は、例えば1,000℃とか2,000℃とか3,000℃とかですね、何℃位になっているんだと、いうのはこれまでの東電での解析ではどうなっているのでしょうかということと、あと、加藤さんにお聞きしたいんですけれども、原子力安全委員会の方ではですね、周辺の放射線の値がですね、3月の20日過ぎ、21日頃ですね、東京等も含めてですね、上がった、かなり上昇したわけなんですけれども、これは雨による沈着と考えていらっしゃるのか、それとも、この朝日新聞の記事にあるように、3号機等のですね、コアコンクリート反応等が起きて、新たな放出物があったために起きたと考えていらっしゃるのか、あるいはそういう可能性もあると考えていらっしゃるのか教えて頂ければと思います。

A：（東電）はい、まず東京電力からお答えをさせていただきますけれども、まず原子炉の炉心の状況でございますが、損傷した炉心燃料はほとんどが圧力容器の底部に溜まっていると考えております。なお損傷した燃料が非常に高温でございますので、圧力容器の底部でございます、制御棒案内管や、中性子計測管のいわゆる弱い所を通じて格納容器の中に一部落ちているという事は考えられていると思います。なおその先で格納容器の先を突き破っているとか、原子炉建屋を突き破っているという状況ではないと思っております。なお、8月8日に、朝日新聞さんの方でそういった炉心再溶融というお話し、取材があったという事は承知しておりますが、現在そういった話を踏まえて、1号機、3号機の3月19日から25日にかけての事実関係について改めて評価をしているところでございます。特に原子炉の注水量や、圧力の動き、当時の天候、それからその他の周囲状況等の事実関係をきちんと整理した上で、近々話をまとめて見解として公表させていただきたいと思っております。それから1号機、2号機、3号機の炉心の状況でございますが、こちらは5月の15日に1号機の炉心の状況をお話させていただいておりますが、この際には3月11日の夜になりますが、この時期には既に炉心の損傷が始まっております、最高温度といたしましては融点でございます2,800℃に到達していると考えています。それから2号機と3号機でございますが、こちらは5月23日に公表させていただいた炉心の解析結果でございますが、2号機は3月14日の20時頃から炉心損傷が開始され、同じく2,800℃に到達していると思っております。それから3号機は3月13日の午前9時頃には炉心損傷が開始しまして、2,800℃に到達しているというのが私どもの解析の評価結果になります。

Q：すいません、そのあの8月8日の朝日の記事に対する改めての見解といいますかですね、そちらの方で事実関係調査、調べ直した上での見解とは、これはいつ頃発表になるんでしょうか。

A：（東電）はい、まだいつまでに出来るという事ではございませんが、近々公表させていただきたいと思っております。

Q：それから、1号機、2号機、3号機とも最高温度として2,800℃に達したという事なんですけど、これ2,800℃という事なんでしょうか。それとも2,800℃以上という事なんでしょうか。

A：（東電）2,800℃という事でございます。2,800℃が二酸化ウランの融点でござ

ざいまして、その状態で溶融をして、下に崩れていくと考えています。

Q：そうすると今の時点では東電としてはコアコンクリート反応というような可能性はないと考えていると理解してよろしいでしょうか。

A：（東電）はい、先ほど申しましたとおり、一部の燃料の損傷燃料が圧力容器の弱いところから格納容器の底部に落下したという可能性はあろうかと思いますが、いわゆる大規模なコアコンクリート反応が起こったという事はないと判断しています。

Q：はい、ありがとうございます。

A：（原安委）はい、安全委員会ですけれども。3月21日頃、東京などで線量が上昇したのは、これは結果として言えば、降雨が影響しているという事が言えると思います。じゃあその場合、落ちてきた放射性物質を運んできたプールの素が、いわゆる今おっしゃった新たな放出によるものなのかどうかという事については、安全委員会としては、今持っている、これまで保安院などから出ている情報では分からないという事であります。東電がMAAPを使い、それから保安院がMELCORを使ってやった解析っていうのは当初6日間まででありまして、この間も現在の炉の安定性の状況の報告いただいた時には、炉の中の状況の推移について、そういった当初行った解析だけではなくて、その他いろんなこれまでの関係の研究の成果なんかも含めてよく更に探求して欲しいという事を申し上げているところであります。

Q：ただ、例えば飯舘村ではですね、3月確か20日か21日に出したサンプリングでかなり大きな値が出ております。ちょっとこれがですね、つまりその頃新たに来たものなのか、それとも15日頃からあの辺に漂っていたものなのかというところは どうお考えになっているんでしょうか。

A：（原安委）そこら辺も原子炉の挙動と合わせて考えないとなかなか。あと大気拡散状態も、その経時的な変化とかいうのを追わないといけませんので、今この時点でご質問にどうだとお答えできるもの、これは多分委員でもお答え出来ないと思います。

Q：すいません、最後に園田さんにお聞きしたいんですけど、朝日の記事ですね、私存じないんですけど、炉心溶融など原発の事故の専門家で元原子力安

全委員の早田さんという方が公表データの信用度がはっきりしていないので、可能性の高さは分からないとしながらも、説として否定は出来ないしそうなのであっても驚きはないと話しております。その中でちょっとお聞きしたいのは、公表データの信用度がはっきりしていないので可能性の高さは分からないと述べている事についてですね、原子力安全委員を務めた方までがそう述べている事について、園田政務官はどのようにお考えになっているのでしょうか。

A：（園田政務官）恐らくですね、今私どもも、あるいは東電も含めてあらゆるデータがある訳でございまして、そのデータ解析、今の現時点でデータ解析をもってしても安全委員会でもなかなかその状況が判断できない、出来かねるという状況があるんだろうというふうに思っております。したがって、その方、該当の方がおっしゃっておられる意味も恐らくそれと同じような状況ではないのかなというふうに思っておりますので、更にこの事故解析というものが技術的にですね、私も今の現段階では技術的にどこまで解析出来るのかよく把握出来ていないところがありますけれども。今後ですね、時間が経つにつれて、あるいは技術的に可能になってくる段階において、少しずつ明らかになっていくものではないかなと。だから今持ち得ているあらゆる情報データを使ってでも現時点ではなかなか明確な答えというものがはっきりしないという事ではないだろうかというふうに、推測はいたします。

Q：はい、ありがとうございます。

○司会

はい、それでは最後の方、どうぞ。

○毎日新聞 杉本

Q：毎日新聞の杉本と申します。手短に園田さんに1点だけ質問させて下さい。会見の件なんですけれども、確認なんです、15日にお仕事があるって公務があるって事を園田さん、あるいは細野さんもあるっておっしゃったと思うんですけど、公務にもいろいろあるんで。例えば地元での公務とか。つまり地元の会合とかですね、要はそういった園田さん、あるいは細野さんにそういったものがあるのかなのか、つまりどういう事が聞きたいかっていうと、どうしてもですね、15日に何か用事があると思えないような。つまり東電は会見するし、保安院も会見するっていう事でどうして合同会見じゃいけないのかっていうと。やっぱりお2人に何かご予約でもあるのかな

っていうふうについ邪推してしまうのでそこはこの場ですね、細野さんも園田さんもそういった予定は一切ないっていう事をちょっと名言してもらいたいって、そういう意味でちょっと質問させていただきました。

A：（園田政務官）はい、ちょっと大臣の日程についてはこれはもう直前にいつも前の晩に決まる話でありますので、私も詳細は聞いております。これは私ですね。私については、地元に戻る予定は一切ございませんで、当然ながら先ほど申し上げておりますように、その日は東京電力とそれから 1 点、武道館での全国戦没者追悼式がございますけれども、これは恐らく原発事故の方の会合を私は優先するものではないかというふうに、今は考えております。

Q：すいません。今日、細野さんいらっしゃらないので、本来なら細野さんに聞くしかないんだと思うんですが、公務が重複してるというか、重なっている会議とかあるんだと思うんです。15 日の日程で把握してる限りなんですけど、大臣は地元に戻ったりとかそういうことをお聞きになってらっしゃるかというのはいないですか。

A：（園田政務官）少なくとも、私は聞いておりません。

Q：どうもありがとうございました。

○司会

よろしいでしょうか。以上で質疑を終わりにさせていただきます。最後に東京電力から本日の作業状況について説明があります。

＜東京電力からの本日の作業状況の説明＞

○東京電力

はい。まず原子炉の注水の状況でございますけれども、本日 17 時現在、1 号機は 3.9m³/h。2 号機、3.8。3 号機は 9.1 から 9.2m³/h で注水を継続いたしております。格納容器の圧力、窒素ガスの封入でございますが、17 時現在、格納容器の圧力といたしまして 1 号機は 130.8kPa。2 号機は 126kPa。3 号機は 101.5kPa でございます。使用済燃料プールの冷却の状況でございますけれども、1 号機は 17 時現在、40.5℃になります。2 号機は 17 時現在、36.0℃。3 号機は 33.8℃。4 号機は 44.0℃ということでございます。2 号機、3 号機、4 号機のプール水温が若干上昇しておりますけれども、こちらは外気温の影響ではないかというふうに判断いたしております。それから、タービン建屋の溜まり水の移送でござ

いますけれども、2号機、3号機の溜まり水は、プロセス主建屋の移送を継続しております。6号機タービン建屋溜まり水の仮設タンクへの移送は、本日10時から16時で終わっております。各建屋の推移です。16時現在、プロセス主建屋は6,505ミリで、午前7時と比べますと4ミリの上昇でございます。OPで申しますと5,288ミリでございます。雑固体廃棄物減容処理建屋は4,269ミリで、午前7時と比べますと12ミリの上昇になります。サイトバンカ建屋は4,386ミリで、午前7時と比べますと5ミリの上昇になります。トレンチの水位です。16時現在、1号機、ダウンスケール中。2号機、3,598ミリ。3号機、3,629ミリで午前7時と比べますと、10ミリ、2ミリの低下となります。タービン建屋の水位です。16時現在、1号機は4,920ミリ、変化ございません。2号機は3,615ミリ。3号機は3,538ミリ。4号機は3,548ミリで、それぞれ午前7時と比べますと、8ミリ、4ミリ、2ミリの低下になります。1号機原子炉建屋地下1階の水位ですが、16時現在、4,624ミリで、午前7時と比べますと変化なしということになります。それから、遠隔操作によります瓦礫の撤去でございますが、3、4号機ポンプ室周り、2号機原子炉建屋山側にて瓦礫を撤去いたしまして、コンテナ三個分の回収を行っております。これで合計コンテナといたしましては、五百個ということになります。それから1号機の原子炉建屋カバーの設置工事でございますが、引き続き鉄骨の建方を行っております。部材の搬入作業は、明日予定ございません。それから1から4号機の取水口南側の鋼管矢板によります、閉塞工事でございますけれども、本日は導杭打設、導杭溶接を行っております。1、4号機取水口北側シルトフェンスの開閉の予定は、明日はございません。水処理装置の運転の状況でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、12時58分に運転を再開いたしまして、現在定常流量での運転を行っております。それからベッセルの交換に関しましては、本日三塔を交換を予定通り終わっております。明日のベッセル交換の予定はございません。それから、ご質問の回答が用意できたものがございますので、お知らせさせていただきますが、共同通信さんからございました原産協会の会員企業数でございますけれども、現在482社でございます。それから、朝日新聞の坪谷さんからのご質問の、4号機のステンレスホースでございますけれども、構造は二重管になっておりまして、薄いステンレスのチューブに、いわゆる皺と言いますか、ひだを付けたような形状のものに、外側をステンレスの糸で編んだカバーをつけていることになります。内側の薄膜チューブの方で、いわゆる止水と言いますか、水を遮断することで外側のステンレス線の方で強度を保つというような構造でございます。それから、最後になりますが、お詫びをさせていただきます。本日配布させていただいている、福島第一原子力発電所の状況の1枚ものでございますが、こちらの方、誤記が何箇所かございますので、改めて出口の

所で正式版を配布させていただきます。誤記がございましたのが、まずタービン建屋地下溜まり水の処理のところの、本日の8月11日12時25分のところでございますが、水位計の記載のところ、2系統あるうちの1系統ということで少し詳細になおしております。それから、上から二つ目の表でございますが、移送先の水位状況ということで、8月10日になっておりますが、こちら8月11日、本日の日付でございます。それから一番下の表のトレンチ立坑、タービン建屋の水位のところの、3号機分の記載がこちら全ての数字が違っておりまして、3号機分はOPで3,631ミリ。3,369。それから午前7時から比べますと、85ミリの低下というのが正式になります。それから一番下から2行目の注意書きでございますが1号機原子炉建屋の水位でございますけれども、オリジナルは下降となっておりますが、上昇の間違いでございます。少し誤りが多くて申し訳ございませんでした。入り口の所に正しいものを置いておりますので、そちらの方をご確認ください。東京電力からは以上でございます。

○司会

よろしいでしょうか。以上で本日の会見を終わりにさせていただきます。次の会見は8月17日水曜日、16時半からを予定しております。詳しくは改めてメールでお伝えいたします。本日はお忙しいところどうもありがとうございました。